

第 1 回 福山市学校教育環境検討委員会 次第

日時 2025 年（令和 7 年）3 月 24 日（月）

17 時 30 分から

場所 福山市役所 本庁舎 3 階 中会議室

- 1 教育長あいさつ
- 2 福山市学校教育環境検討委員会委員の委嘱・紹介
- 3 事務局紹介
- 4 委員長・副委員長互選
- 5 諮問
福山市がめざす学びを実現する学校教育環境の在り方について
- 6 審議スケジュール
- 7 協議内容
福山市立小・中・義務教育学校の現状と課題について
 - (1) 児童生徒数の現状と将来推計
 - (2) 学校規模の現状と将来推計
 - (3) 福山市立小・中・義務教育学校の位置図
 - (4) 学校施設
 - (5) これまでの学校再編の取組
 - (6) 特別な支援が必要な児童生徒の状況
 - (7) 教師の現状
 - (8) コミュニティ・スクール
 - (9) 義務教育学校
 - (10) 福山市のめざす教育
- 8 その他

○次回（第 2 回）学校教育環境検討委員会

【日時】 2025 年（令和 7 年）4 月 日（ ） :

【場所】

○福山市学校教育環境検討委員会条例

平成25年12月26日

条例第39号

(目的及び設置)

第1条 福山市立小学校、中学校及び義務教育学校（以下「小中学校等」という。）の児童及び生徒に、より良い学校教育環境を提供し、もって効果的な学校教育の実現に資するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、福山市学校教育環境検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（一部改正〔平成30年条例33号〕）

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、小中学校等の規模に関することその他望ましい学校教育環境に関する事項について審議し、意見を答申する。

（一部改正〔平成30年条例33号〕）

(委員)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者

(2) PTA（PTA・青少年教育団体共済法（平成22年法律第42号）第2条第1項に規定するPTAをいう。）関係者

(3) 学校関係者

(4) その他教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、当該諮問に係る意見を答申したときまでとする。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の会議への出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行後最初に開かれる委員会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が招集する。

(福山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 福山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和41年条例第112号）の一部を次のように改正する。

別表第1 公務災害補償等審査会委員の項の次に次のように加える。

学校教育環境検討委員会委員	日額 10,500	同上
---------------	-----------	----

附 則（平成30年6月29日条例第33号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

■委員

【委嘱年月日】

2025年（令和7年）3月24日

【委嘱期間】

教育委員会の諮問に係る意見を答申した日まで

名前	ふりがな	選出団体等
伊澤 幸洋	いざわ ゆきひろ	福山市立大学教育学部教授
森 美智代	もり みちよ	福山市立大学教育学部教授
佐々木 伸子	ささき しんこ	福山大学工学部建築学科准教授
山岡 英樹	やまおか ひでき	福山市自治会連合会副会長
久保 辰己	くぼ たつみ	福山市自治会連合会常任理事
高杉 清志	たかすぎ きよし	福山市連合民生・児童委員協議会副会長
佐藤 正	さとう ただし	福山市交流館長会幹事
野田 寿雄	のだ としお	福山市PTA連合会会長
三木 智恵	みき ちえ	福山市PTA連合会幹事
阿部 勉	あべ つとむ	福山市PTA連合会常任理事
橋本 秀基	はしもと ひでき	福山市公立小学校長会会長
新谷 陽子	しんたに ようこ	福山市公立中学校長会
土利川 佳保	とりかわ よしやす	福山市保育施設保護者会連合会会長
小鼓 悠	こつづみ はるか	福山市私立幼稚園PTA連合会
菅田 雅夫	すがた まさお	福山商工会議所副会頭
金山 節津	かなやま せつ	市民公募
亀山 マリエ	かめやま まりえ	市民公募
佐藤 有香	さとう ゆか	市民公募
花谷 忠厚	はなや ただひろ	市民公募

■事務局

(福山市教育委員会)

2025年(令和7年)3月24日現在

名前	ふりがな	所属
小林 巧平	こばやし こうへい	教育長
藤井 紀子	ふじい のりこ	管理部長
亀山 貴治	かめやま たかはる	学校教育部長
皿海 三樹夫	さらがい みきお	管理部 学校再編推進室長
藤野原 啓宏	ふじのはら たかひろ	管理部 施設課長(兼)学校再編推進室主幹
笹尾 孝治	ささお たかはる	学校教育部 学事課長
片山 富行	かたやま とみゆき	学校教育部 学びづくり課長

(白 紙)

福 教 学 再 第 1 2 3 号
2 0 2 5 年（令和 7 年） 3 月 2 4 日

福山市学校教育環境検討委員会委員長 様

福山市教育委員会

福山市がめざす学びを実現する学校教育環境の在り方について（諮問）

こどもたちを取り巻く環境や学校の課題はより複雑化・多様化しており、これまでの学校再編の成果と課題を踏まえる中で、義務教育学校の整備や学校施設の建替え等、本市がめざす学びを実現する学校教育環境の在り方を改めて検討するため、福山市学校教育環境検討委員会条例（平成 2 5 年条例第 3 9 号）第 2 条の規定により、次に掲げる事項について、別添理由を添えて諮問します。

（諮問事項）

- 1 これまでの取組を踏まえた今後の学校再編の在り方について
- 2 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について
- 3 学校と家庭・地域、企業等が協働した学校運営の在り方について

（理由）

本市では、これまで、２０１５年度（平成２７年度）に策定した「福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」及び「福山市学校規模・学校配置の適正化計画（第１要件）」に基づき、こどもたちが多様性を認め合いながらたくましく生きていく力をつけていけるよう、一定の集団規模の教育環境を整えるため、学校再編に取り組んできました。

また、２０１９年度（令和元年度）に策定した「福山市学校施設長寿命化計画」に基づき、こどもたちが安心、安全な施設環境の中で健やかに成長し、学習活動を行うことができるよう、計画的に施設整備を進めていくこととしています。

本市においても少子化が進行しており、３０年後の２０５４年度（令和３６年度）には、市立小学校、中学校及び義務教育学校の児童生徒数は現在の半数近くに減少すると推計され、過去１０年間に２,５００人減少し、２０２２年度（令和４年度）からの直近３年間では、前年度と比較して約４７０人、約５５０人、約５５０人と減少しているなど、学校教育の在り方にも大きく影響を及ぼしています。

さらに、特別支援教育の対象となる児童生徒や外国人児童生徒、不登校児童生徒の増加などに対して、適切な支援が求められています。児童虐待、ヤングケアラー、貧困など、こどもたちの抱える困難は多様化・複雑化しています。

将来の予測が困難な「ＶＵＣＡ※」と言われる時代の中で、ＧＩＧＡスクール構想による１人１台端末環境が実現し、生成ＡＩなどデジタル技術の発展といった大きな変化が相まって、激しい変化が止まることのない社会を生きるこどもたちには、社会の持続的な発展に向けて、学び続ける力、新しいものを創り出す創造力、他者と協働して問題を解決する力が今後一層求められています。

一方、教師不足など教師を取り巻く状況も厳しさを増す中で、こどもたちの資質・能力を確実に育み、一人一人に確かな学力と豊かな人間性を育成するためには、教師に質の高い人材を確保することが必要であり、教職の魅力を向上させることが喫緊の課題となっています。そのため、教師が意欲と能力を最大限発揮できる環境整備が必要です。

また、本市の学校施設は、建築経過年数が４０年を超えている校舎が約８０パーセント、体育館が約７２パーセントとなっており、建物の老朽化が進み、今後建替えや大規模な改修が集中することとなります。これからの学校施設は、新しい時代の学びに対応するため、施設全体を学びの場として捉え、柔軟で創造的な学習空間を実現していくことが求められています。脱炭素化への転換や防災機能の強化も必要です。

学校の運営体制についても、持続可能性を重視しつつ、こどもたちの能力や可能性を引き出し、伸ばす学校づくりを実現させるため、教育委員会と学校、家庭、地域、企業など、それぞれがその責任に応じて役割を果たすことが重要であり、コミュニティ・スクールの仕組みを使った効果的な学校運営が必要です。

以上のような観点から、具体的には、第１にこれまでの取組を踏まえた今後の学校再編の在り方について、第２に新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について、第３に学校と家庭・地域、企業等が協働した学校運営の在り方についての３つの事項を中心に、福山市がめざす学びを実現する学校教育環境の在り方について審議の上、答申をいただきますようお願いします。

※VUCA：Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字をとり、先行き不透明な予測困難な時代を言い表したもの。

審議スケジュール

2024 3月24日（月） (R6) 年度	第1回 本日	■委員の委嘱 ■諮問 ■審議スケジュール ■協議内容 福山市立小・中・義務教育学校の現状と課題について
2025 4月 (R7) 年度	第2回	■諮問事項についての協議 ①これまでの取組を踏まえた今後の学校再編の在り方 ②新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方 ③学校と家庭・地域、企業等が協働した学校運営の在り方 ■審議・検討項目の整理
5月	第3回	■諮問事項についての審議・検討
6月	第4回	■諮問事項についての審議・検討
7月	第5回	■諮問事項についての審議・検討
8月	第6回	■答申（案）についてのまとめ
9月	手交式	■答申

福山市立小・中・義務教育学校の現状と課題

(1) 児童生徒数の現状と将来推計

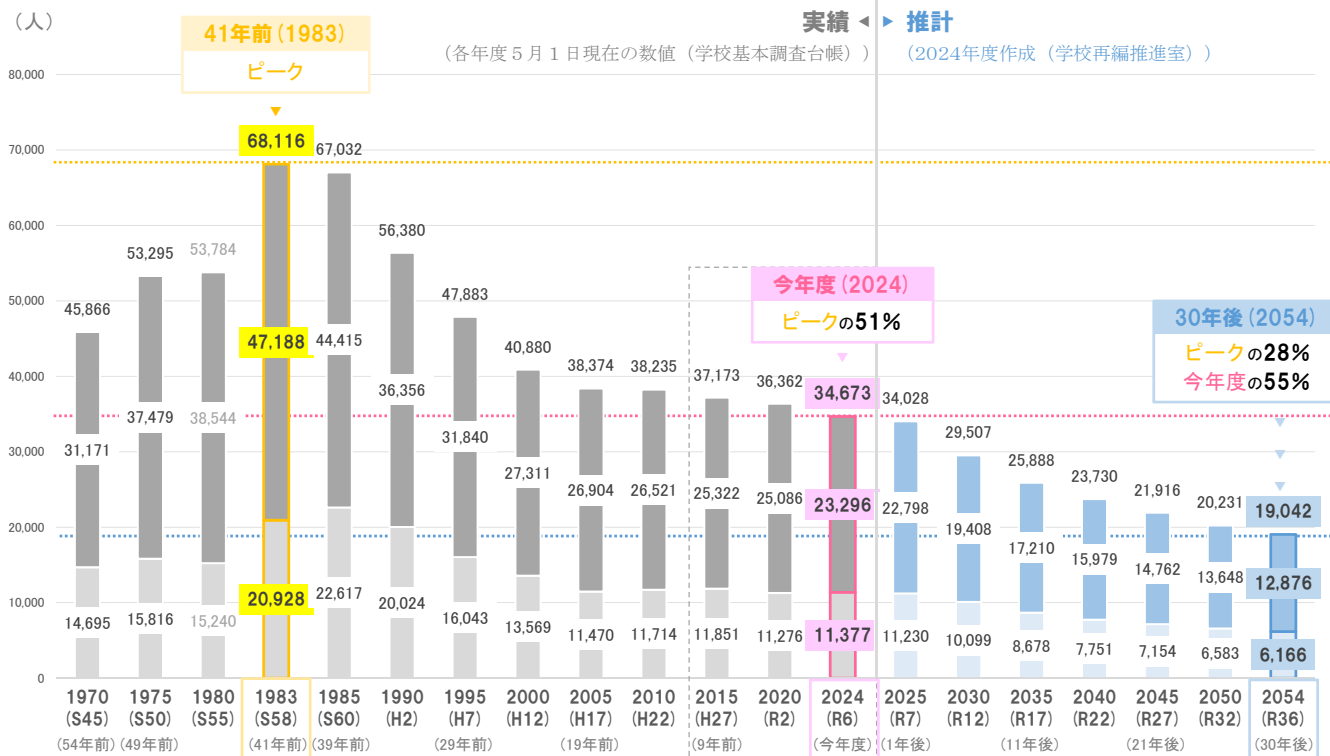
現在本市には、小学校70校（休校1校を含む）、中学校30校、義務教育学校2校の合計102校の公立小・中・義務教育学校があり、児童生徒数は、2024年（令和6年）5月1日現在、小学生（義務教育学校前期課程を含む）23,296人、中学生（義務教育学校後期課程を含む）11,377人の合計34,673人である。

本市においても少子化が進行しており、30年後の2054年度（令和36年度）には、児童生徒数は現在の半数近くに減少すると推計されている。

【児童生徒数の推移】

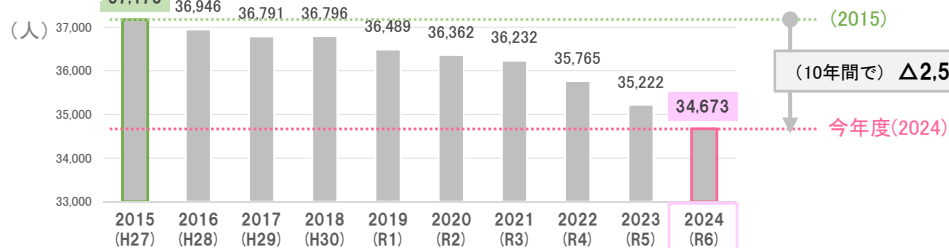
※市町村合併^(*)前の年度：合併後の学校の児童生徒数を積み上げ
（ただし、1980(S55)は、当時の福山市域の学校の児童生徒数）

上段：小学校・義務教育学校前期課程 児童数
下段：中学校・義務教育学校後期課程 生徒数

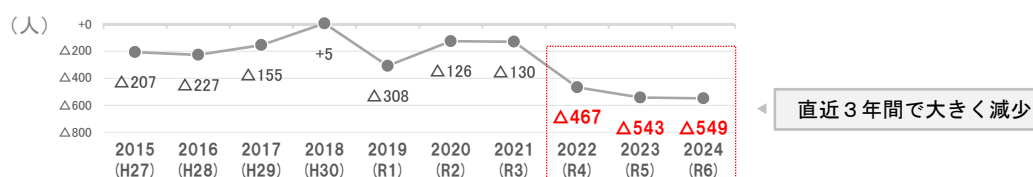


過去10年間（2015～2024）

【児童生徒数】



【前年度との比較】



(*) 市町村合併 1974年：芦田町 1975年：加茂町・駅家町 2003年：内海町・新市町 2005年：沼隈町 2006年：神辺町

(2) 学校規模の現状と将来推計

児童生徒数の将来推計から、学校規模を「福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」で定めた区分別^(※)に集計すると、小学校は約5割が、中学校は約3割が適正規模を下回り、30年後には、適正規模校数はそれぞれ約2～3割になると推計されている。

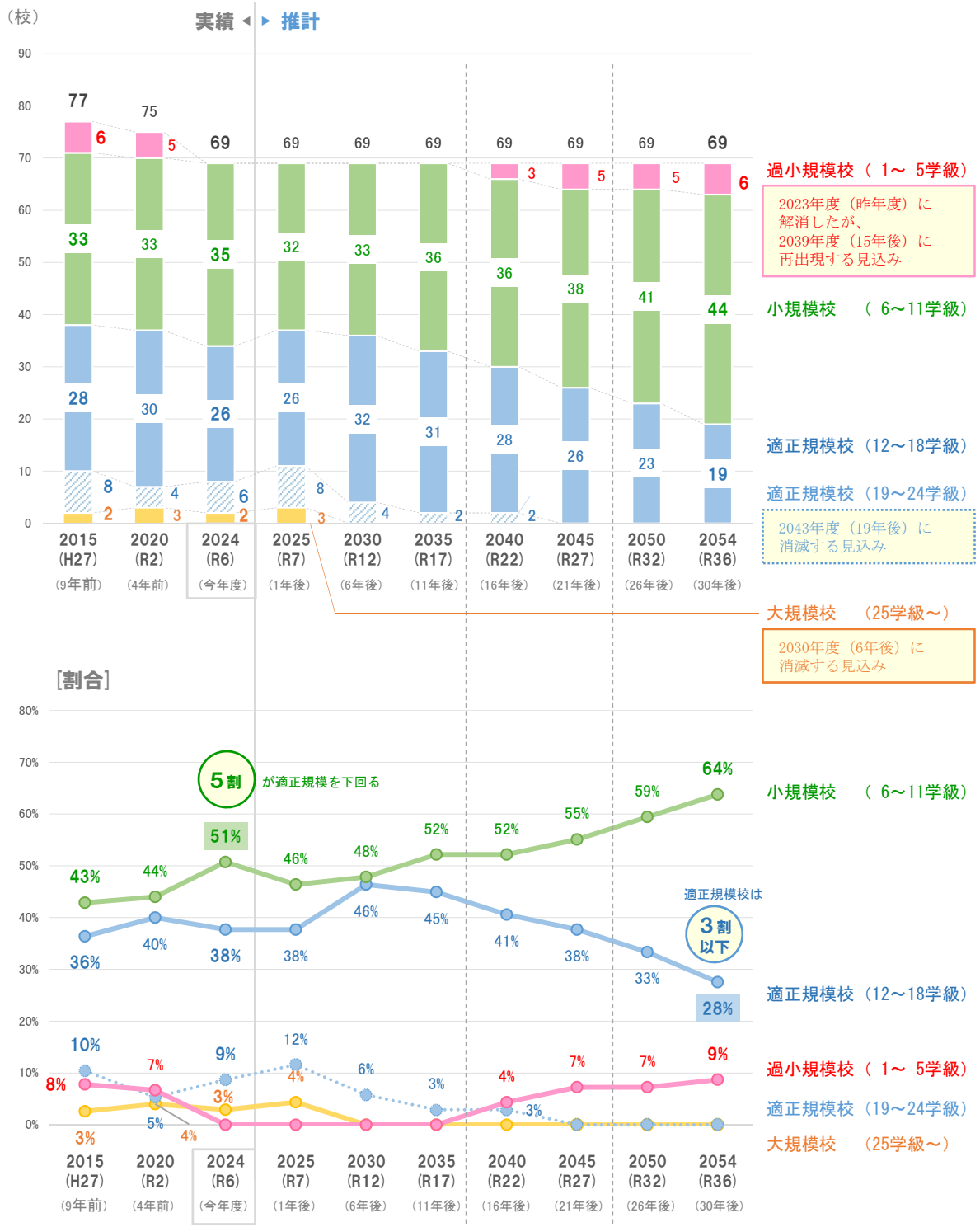
【小学校の学校規模の推移】

※義務教育学校前期課程を含む

※全市を通学区とする学校（広瀬学園小、常石ともに学園）、休校を除く

実績：各年度5月1日現在

推計：2024（R6）年度作成（学校再編推進室）



福山市立小・中・義務教育学校の現状と課題

(2) 学校規模の現状と将来推計

(*) 基本方針で定めた区分

	過小規模	小規模	適正規模	(適正規模)	大規模
小学校	1～5学級 (第1要件)	6～11学級 (第2～3要件)	12～18学級	19～24学級	25学級～
中学校	1～2学級 (第1要件)	3～8学級 (第1～3要件)	9～12学級	13～18学級	19学級～

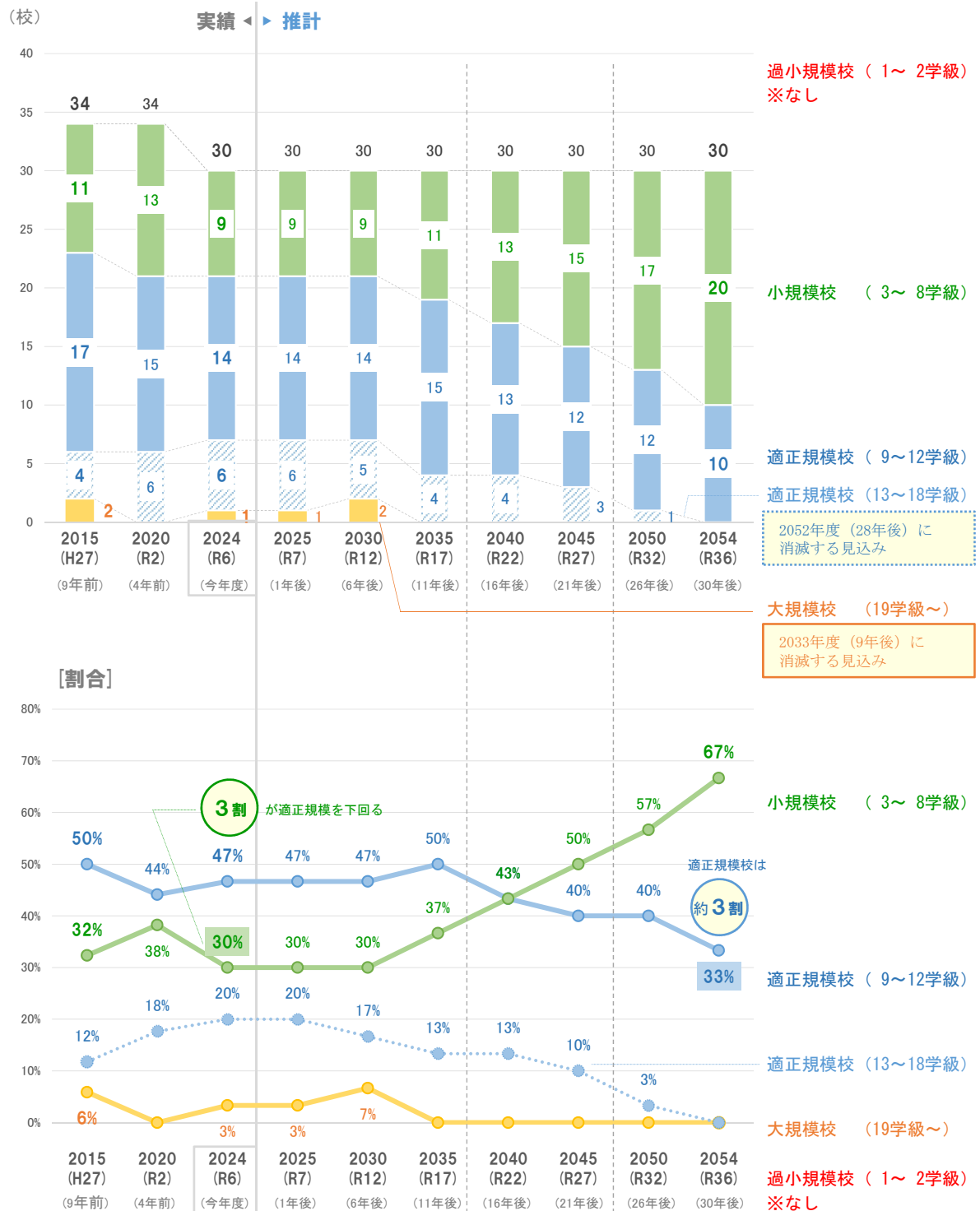
【中学校の学校規模の推移】

※義務教育学校後期課程を含む

※全市を通学区とする学校（福山中、広瀬学園中）を除く

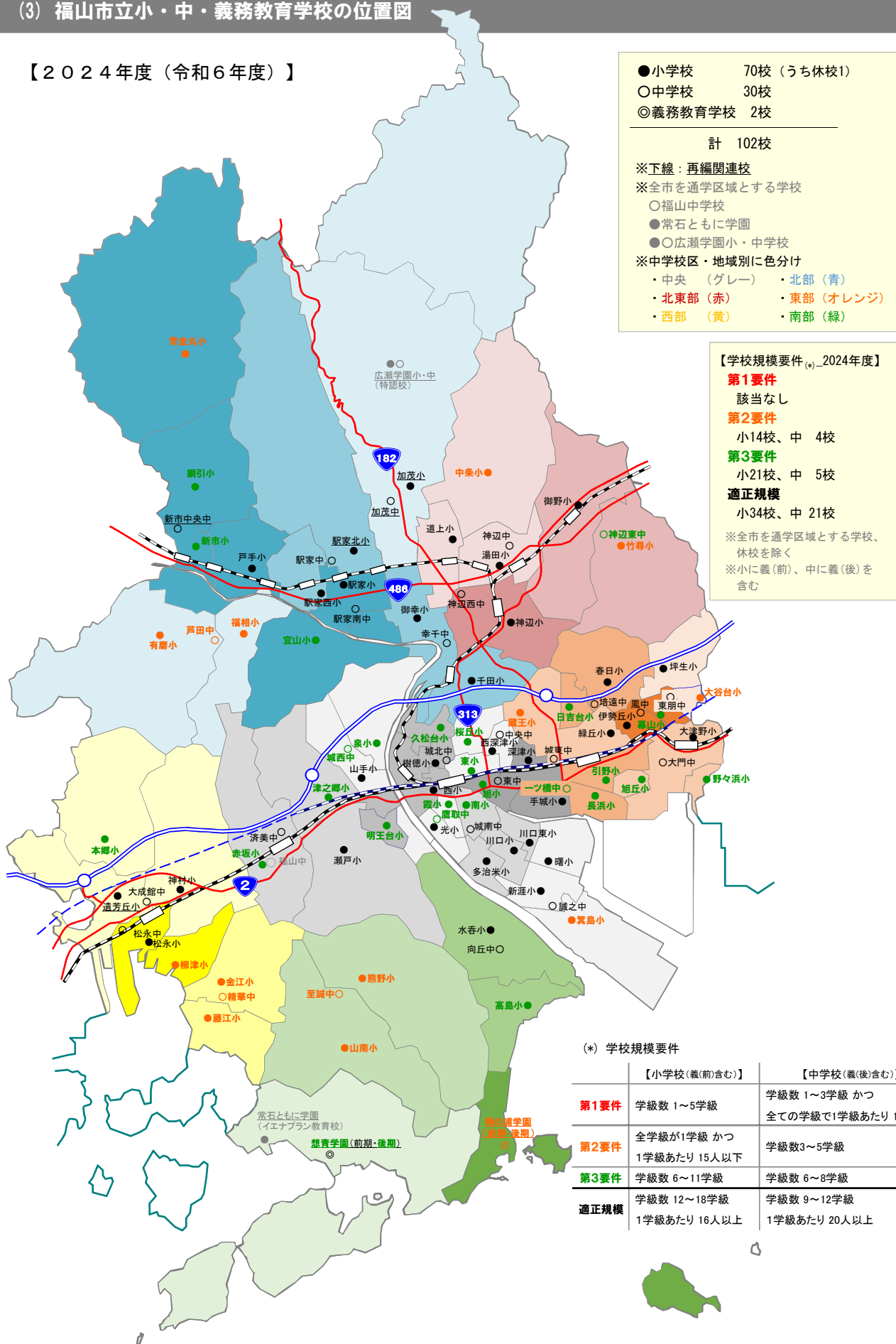
実績：各年度5月1日現在

推計：2024（R6）年度作成（学校再編推進室）



(3) 福山市立小・中・義務教育学校の位置図

【2024年度（令和6年度）】

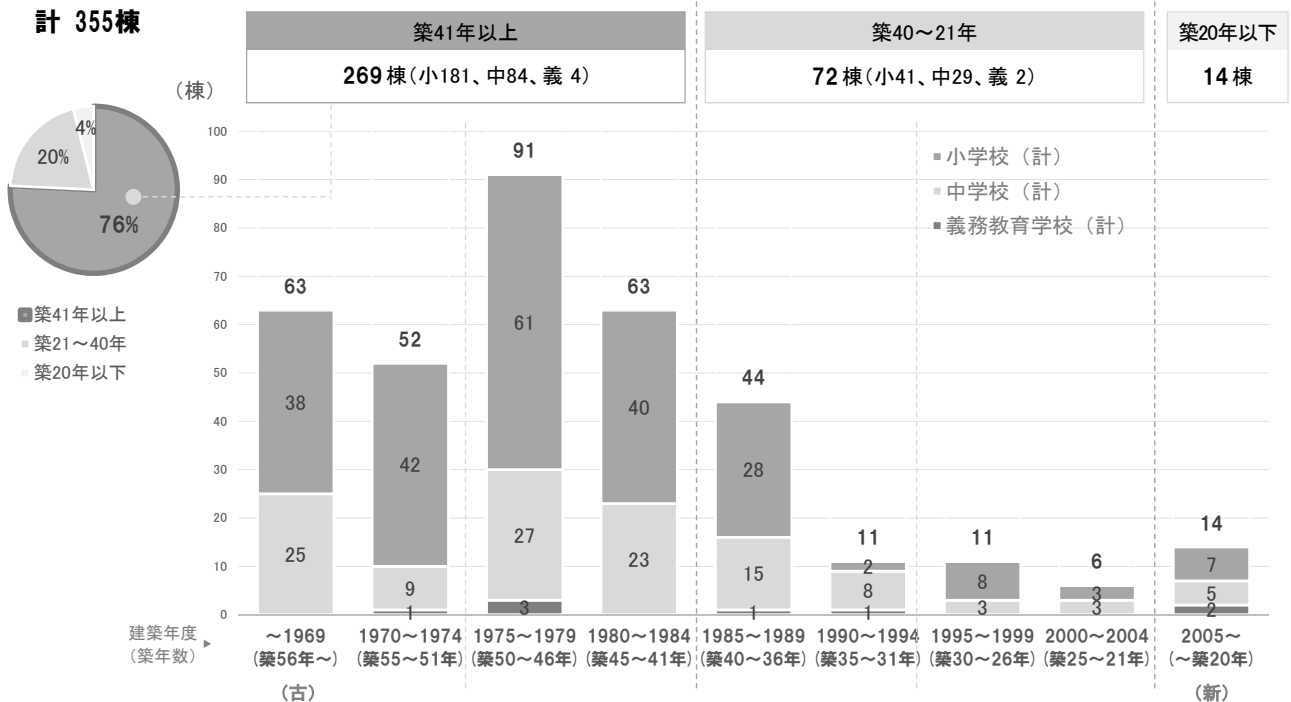


(4) 学校施設

建築経過年数別棟数

本市では、大企業誘致による児童生徒数の増加に伴い、1969年（昭和44年）から1997年（平成9年）にかけて、26校の学校施設を分離・新設しており、建築経過年数が40年を超えるものは全体の約8割を占め、建物の老朽化が進み、今後建替えや大規模な改修が集中することとなる。

【建築経過年数別棟数（校舎・体育館・武道場）】



※築年数は2025年度を基準

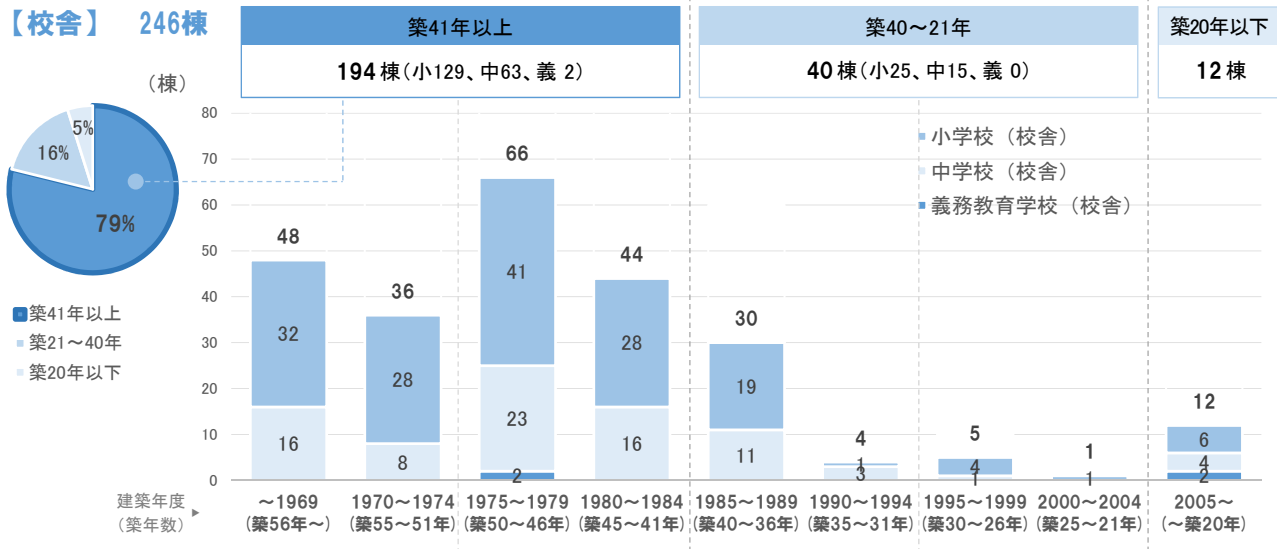
※校舎、体育館、武道場の内訳は次ページ

(4) 学校施設

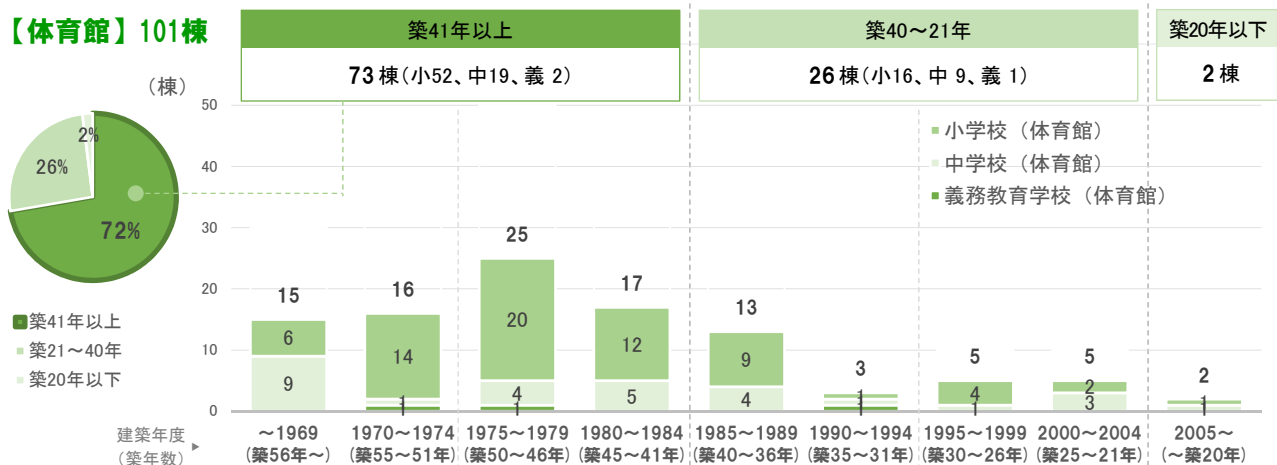
建築経過年数別棟数

(内訳) 校舎・体育館・武道場別

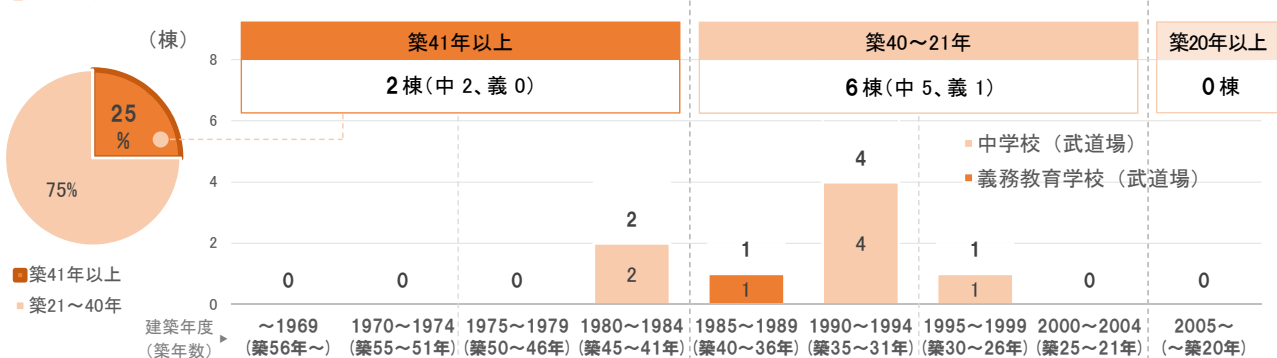
【校舎】 246棟



【体育館】 101棟

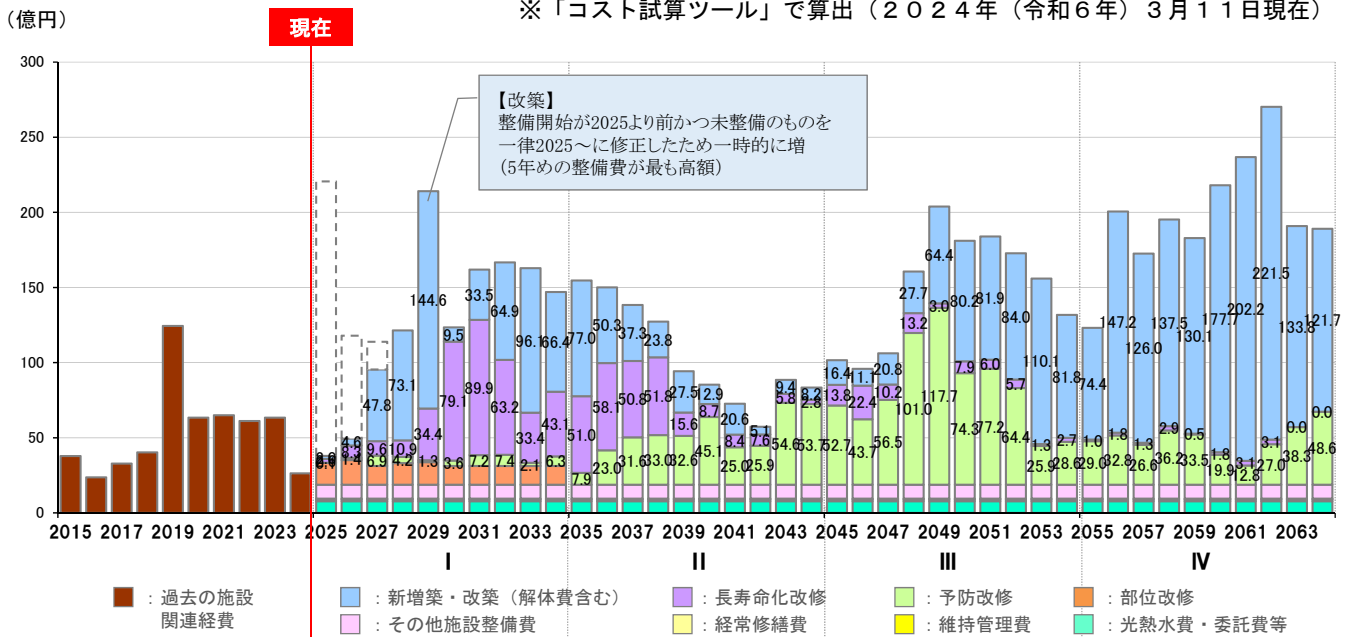


【武道場】 8棟 ※中学校、義務教育学校のみ



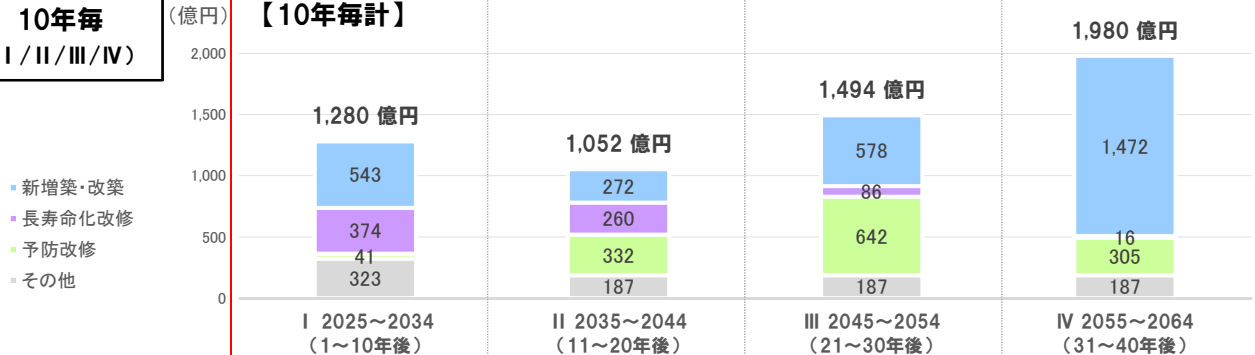
(4) 学校施設

長期整備コスト試算（40年間：2025（R7）～2064（R46）年度）



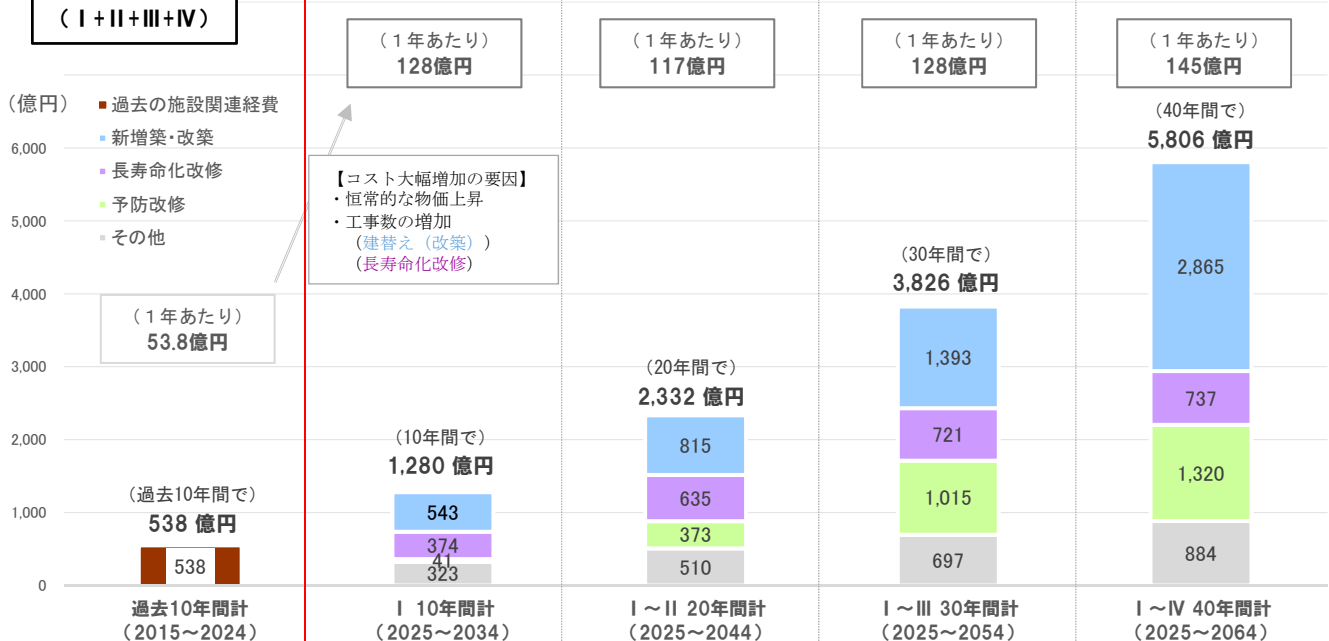
10年毎
（Ⅰ／Ⅱ／Ⅲ／Ⅳ）

【10年毎計】



10年毎の累計
（Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）

【総額】

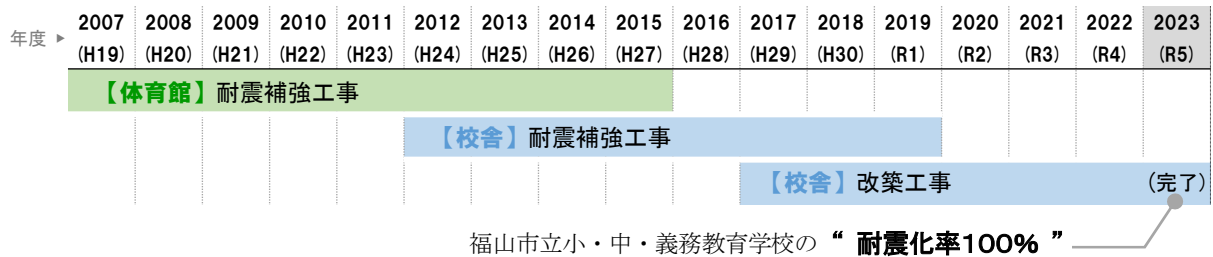


福山市立小・中・義務教育学校の現状と課題

(4) 学校施設

これまでの取組

■ 耐震化



■ トイレの整備

【洋式化】

2014年（平成26年）4月1日

2024年（令和6年）4月1日

(*1) 休校を除く	2014年（平成26年）4月1日				2024年（令和6年）4月1日			
	大便器数	うち 洋便器数	洋便器 設置割合	備考	大便器数	うち 洋便器数	洋便器 設置割合	備考
小学校	3,922	855	21.8%	78校(*1)	3,631	2,138	58.9%	69校(*1)
中学校	1,968	517	26.3%	36校 ▶	1,755	987	56.2%	30校
義務教育学校	-	-	-	-	149	116	77.9%	2校
計	5,890	1,372	23.3%	114校	5,535	3,241	58.6%	101校

「福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」

- ・屋内運動場・武道場のトイレは、災害時の応急避難場所として地域住民が使用することから、全ての便器を洋式化する。
- ・校舎のトイレは、児童生徒数に応じた「適正便器数(*2)」を算定した上で、これらを全て洋式化するとともに、災害時における応急避難場所として 地域住民の使用が想定される1階の全ての大便器を洋式化する。
- ・屋外トイレについては、屋内運動場・武道場、校舎のトイレの洋式化の進捗状況を優先する中で検討する。

2016年度（平成28年度）から2018年度（平成30年度）までの3か年、洋式化に集中的に取り組み、すべての学校において、校舎の洋便器数は文部科学省の基準を満たした。
その後もトイレの改修工事や校舎の改築工事の機会をとらえて、洋便器の数を増やしている。

(*2) 児童生徒数に対する適正便器数の基準

(文部科学省「日本建築規格木造小学校・中学校建築」昭和24年／告示第1号)

	小便器	大便器
男子100人につき	4	2
女子100人につき	-	5

【バリアフリートイレの設置状況】

バリアフリートイレは、体育館または校舎に最低1か所整備している。ただし、校舎に設ける場合、体育館からの利用が可能な場所としている。

2024年（令和6年）4月1日

	校舎		体育館		校舎・体育館		備考
小学校	65	94.2%	43	62.3%	40	58.0%	69校（休校を除く）
中学校	27	90.0%	18	60.0%	15	50.0%	30校
義務教育学校	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	2校
計	94	93.1%	63	62.4%	57	60.6%	101校

福山市立小・中・義務教育学校の現状と課題

(4) 学校施設

これまでの取組

■ 空調設備整備

２０１９年度（令和元年度）、福山市立小・中・義務教育学校の**全ての普通教室**及び**使用頻度の高い特別教室**に空調設備を設置

【特別教室の空調設備の設置率】

２０２４年（令和６年）９月１日

	理科	音楽	美術	図工	技術	家庭	図書	通級	相談	その他	計
小学校	97.3%	98.6%	100.0%	9.7%	50.0%	4.1%	93.6%	100.0%	25.5%	39.6%	55.2%
中学校	61.4%	83.3%	93.3%	－	0.0%	1.7%	96.7%	100.0%	39.6%	44.4%	45.9%
計	81.8%	93.6%	93.8%	9.7%	1.9%	3.0%	94.4%	100.0%	32.6%	41.1%	51.5%

“使用頻度の高い特別教室”

※小学校は義務教育学校を含む

（当該教室を複数有する学校があるため１００％ではない）

「福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」

今後、学校の状況や子どもの健全育成の観点からもさらなる検証が必要であり、学校施設の耐震化工事の進捗状況、学校配置の適正化の取組と併せ、事業手法等も含め検討する。

こどもたちの安全と健康を守るための熱中症対策として、国は２０１８年度（平成３０年度）補正予算を計上し、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を創設。全国の公立学校の空調設備の整備が進んだ。

今後の取組

■ 屋内運動場（体育館）長寿命化改修 ※２０２４年度～

- 【整備内容】 ○長寿命化改修 … 屋上防水、外壁改修、水道・電気設備などライフラインの更新 等
○ＺＥＢ化^(※3) … 照明のＬＥＤ化、屋根、壁、窓ガラスなどの遮熱断熱フィルムの貼付などの高断熱化、内装の木質化 等
○防災機能の強化 … バリアフリートイレの整備、発電機接続設備の整備 等

【整備計画】 老朽度、地域バランスを考慮し、優先順位をつけて計画的に取り組む。

		(今年度)							
小学校	中学校	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	・・・			
4校	－	設計		工事					
2校	1校		設計		工事				
				設計		工事	・・・		
					設計		・・・		

(※3) ＺＥＢ（ゼブ）化
Net Zero Building
快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることをめざした建物

■ 部位修繕工事

※継続

- 【整備内容】 ○外壁塗装改修工事
○屋上防水改修工事
○受変電設備改修工事 ほか

【整備計画】 長寿命化改修工事を検討しつつ、低コストでの長寿命化を図るため、老朽度を考慮し、優先順位をつけて計画的に取り組む。

(4) 学校施設

参考資料 「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」 最終報告

(令和4年3月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議 (文部科学省))

「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」 最終報告【概要】

1人1台端末環境のもと、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、新しい時代の学校施設の在り方を議論

第1章 新しい時代の学びの姿

(1) 社会情勢の変化

- ⇒社会の在り方が劇的に変わる「Society 5.0時代」の到来
- ⇒新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」

(2) 「令和の日本型学校教育」の姿

- ⇒中央教育審議会において、新しい時代の初等中等教育の在り方を検討
- ⇒教育再生実行会議において、ポストコロナ期における新たな学びの在り方を検討

学校のICT環境が整備され、1人1台端末環境のもと、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

(3) 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた改革の方向性

- ・新学習指導要領の着実な実施
- ・学校における働き方改革の推進
- ・GIGAスクール構想、ICTの活用
- ・少人数による指導体制の整備
- ・9年間を見通した義務教育の在り方
- ・地域社会や関係機関等との連携・協働
- ・多様な教育的ニーズのある児童生徒への対応

第2章 学校施設の課題

(1) 新しい時代の学びへの対応の必要性

- ポストコロナ時代における学校施設という実空間の役割
 - ⇒児童生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能、社会性・人間性を育む社会的機能を有するなどの学校の持つ役割・在り方を再認識
 - ⇒ポストコロナ時代において、子供たちがともに集い、学び、遊び、生活する学校施設という実空間の価値を捉え直す必要
- 学びのスタイルの変容への対応
 - ⇒ICTの活用などにより、学級単位で一つの空間で一斉に黒板を向いて授業を受けるスタイルだけでなく、学びのスタイルが多様に変容していく可能性が拡大
 - ⇒空間・時間を超えて、様々な学習リソースに非同期にアクセスして学ぶことができるなど「非同期・分散」した学びのスタイルが広がり、これまでの「同期・集合」した学びのスタイルと往還する場面が展開されていく可能性も拡大

(2)～(4) 学校施設等における現状と課題

- ・これまでの学校施設の計画、教室面積、多目的スペース、空調設備の整備状況等
- ・防災・減災、国土強靱化、耐震対策・老朽化した施設の実態、維持管理等
- ・国・地方の財政状況、適正規模・適正配置等の実態、複合化・集約化の状況等

第3章 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方

新しい時代の学びを実現する学校施設の姿（ビジョン）

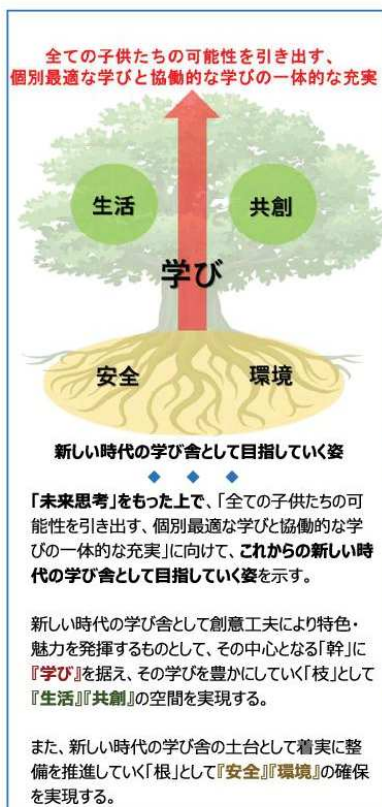
Schools for the Future

「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する

「未来思考」の視点

- ① 学校は、教室と廊下それ以外の諸室で構成されているものという固定観念から脱し、学校施設全体を学びの場として捉え直す。廊下も、階段も、体育館も、校庭も、あらゆる空間が学びの場であり、教育の場、表現する場、心を育む場になる。
- ② 教室環境について、単一的な機能・特定の教科等に捉われず、多目的な活動に柔軟に対応していく視点（柔軟性）をもつ。
- ③ 紙と黒板中心の学びから、1人1台端末を文房具として活用し多様な学びが展開されていくように、学校施設も、画一的・固定的な姿から脱し、時代の変化、社会的な課題に対応していく視点（可変性）をもつ。
- ④ どのような学びを実現したいか、そのためにどんな学び舎を創るか、それをどう生かすか、関係者が、新しい時代の学び舎づくりのビジョン・目標を共有する。

新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（5つの姿の方向性）



【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現
 - ⇒1人1台端末環境等に対応した机を配置し、多様な学習を展開できる教室環境の整備
 - ⇒個別学習や少人数学習など柔軟に対応できる多目的スペース、学習支援、教育相談等の環境整備
 - ⇒教職員のコミュニケーション・リフレッシュの場（ラウンジ）、映像編集空間（スタジオ）の整備

(教室・教室周辺の空間の改善・充実に関する創意工夫の例)



1人1台端末環境等に対応したゆとりある教室の整備



多目的スペースの活用による多様な学習活動への柔軟な対応



ロッカースペース等の配置の工夫等による教室空間の有効活用

生活 新たな生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現

- ⇒居場所となる温かみのあるリビング空間（小教室・コーナー、室内への木材利用）
- ⇒空調設備の整備、トイレの洋式化・乾式化、手洗い設備の非接触化

共創 地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現

- ⇒地域の人たちと連携・協働して活動・交流拠点として「共創空間」を創出
- ⇒地域の実情等に応じた他の公共施設等との複合化・共有化等

【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】

安全 子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現

- ⇒老朽化対策等により、安全・安心な教育環境を確保
- ⇒避難所として自家発電・情報通信設備、バリアフリー、水害対策等の防災機能を強化

環境 脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現

- ⇒屋根や外壁の高断熱化や高効率照明などの省エネルギー化、太陽光発電設備の導入の促進により、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を推進
- ⇒環境や地域との共生の観点から学校における木材利用（木造化、室内利用）を推進

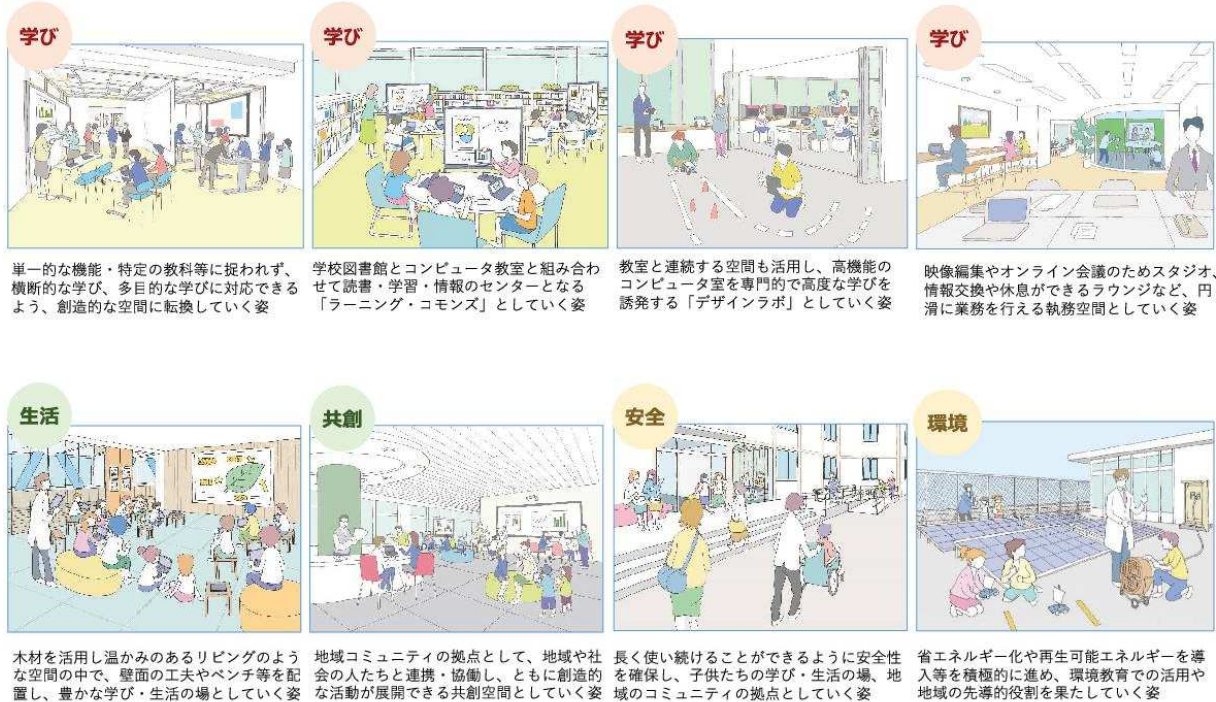
(4) 学校施設

参考資料 「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告

(令和4年3月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議 (文部科学省))

新しい時代の学びを実現する空間イメージ例 (未来思考の視点を含む)

これからの学校施設は、新しい時代の学びを実現していくことを基本とし、それらを具体化する施設環境を創造していく



第4章 学校設置者における推進方策

今後も増加する膨大な老朽化施設の現状等を踏まえ、教育環境向上と老朽化対策を一体的に図る長寿命化改修等を積極的に推進していくことをはじめとした具体的な方策を提言

(1) 長寿命化改修を通じた、新しい時代の学びを実現する教育環境向上と老朽化対策の一体的な推進

- 安全・安心な教育環境を確保しつつ、新しい時代の学びを実現していくため、長寿命化改修等を通じ、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備を積極的に推進

(2) 首長部局と協働した、中長期的視点からの計画的・効率的な整備の推進

- 教育委員会と、まちづくり部局や財政部局、環境部局、防災部局等の首長部局との横断的な検討体制を構築
- 中長期的な将来推計を踏まえ、計画的・効率的な施設整備を推進(将来変化に柔軟に対応できる施設、将来的な他用途への転用、複合化・共用化等)

(3) 多様な整備手法等の活用と、施設整備と維持管理の着実な推進

- PPP/PFI手法を含め、民間活力を活用した施設整備・維持管理を積極的に推進
- 計画的に施設の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する「予防保全」型の管理へと転換

(4) 学校関係者等の参画による豊かな学びの環境整備の推進

- 学校施設の計画・設計において、学校設置者と設計者だけでなく、新しい学びの担い手である学校の教職員など関係者が参画した施設づくりを促進、プロポーザル方式の導入推進等

第5章 国における推進方策

新しい時代の学びを実現する学校施設の整備を着実に進めるための具体的な方策を提言

(1) 新しい時代の学びを実現する学校施設整備の方向性(目標水準)の提示

- 2020年代を通じて目指す、新しい時代の学びを実現する学校施設整備の方向性を目標水準として整理

(2) 教育環境向上と老朽化対策の一体的整備の事例収集・分析

- 長寿命化改修等を通じ、教育環境向上と老朽化対策を一体的に整備している好事例について、ボトルネックとなる課題の解決策とあわせて積極的に周知

(3) 学校施設整備のための財政支援制度の見直し・充実

- 安定的・継続的な予算確保
- 国庫補助単価を含めた財政支援制度の更なる見直し・充実

(4) 新しい時代の学びを実現する学校施設整備の技術的支援の充実

- 学校施設整備・活用のためのプラットフォームを構築(事例・ノウハウの発信、専門家派遣等)
- 先導的モデル研究等を通じた新たな学校施設モデルの提示

(5) 学校施設整備指針の改訂

(6) 普及啓発、適切なフォローアップと更なる調査研究等の実施

子供たちにとって「明日また行きたい学校」となるために、そこに集う人々にとっても「生き生きと輝く学校」となるために

福山市立小・中・義務教育学校の現状と課題

(5) これまでの学校再編の取組

学校再編の取組経過

2014年 (H26) 1月 「望ましい学校教育環境のあり方について」
諮問

10月 答申

「福山市学校教育環境検討委員会」開催（計10回）

2015年 (H27) 6月 「福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」策定

8月 「福山市学校規模・学校配置の適正化計画（第1要件）」策定

【小学校】複式学級の解消

【中学校】1クラスあたり20人以上の生徒数の確保

a ▶ ●東村小ー今津小

b ▶ ●山野小ー広瀬小ー加茂小

c ▶ ●服部小ー駅家東小

●内浦小ー内海小ー千年小

d ▶ ○山野中ー広瀬中ー加茂中

○内海中ー千年中

※下線：第1要件該当校

2017年 (H29) 8月 「福山市学校規模・学校配置の適正化計画（第1要件）」一部変更

e ▶ ●内浦小ー内海小ー能登原小ー千年小ー常石小 + ○内海中ー千年中

小小・中中再編
▼
義務教育学校

2019年 (R1) 3月 「福山市学校規模・学校配置の適正化計画（第1要件）」追加

f ▶ ○常金中ー新市中央中

※開校

4月 ◎鞆の浦学園 (とものうら)

2020年 (R2) 4月 ●遺芳丘小 (いほうがおか) a
●駅家北小 (えきやきた) c

2022年 (R4) 4月 ●○広瀬学園小・中 (ひろせ) ※特認校
●常石ともに学園 (つねいし) ※イエナプラン教育校
○新市中央中 (しんいちちゅうおう) f
◎想青学園 (そうせい) e

2023年 (R5) 4月 ●加茂小 (かも) b
○加茂中 (かも) d

第1要件解消

2024年 (R6) 4月 ●常金丸小 (つねかねまる) 新校舎供用開始
(交流館との複合化施設)



地域説明会



開校準備委員会

福山市立小・中・義務教育学校の現状と課題

(5) これまでの学校再編の取組

学校再編の取組経過

【学校数】

年度▶	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
学校数(校)	114 (2)	113 (2)	111 (2)	111 (2)	105 (2)	102 (1)
●小学校	79 (2)	78 (2)	76 (2)	76 (2)	72 (2)	70 (1)
○中学校	35	34	34	34	31	30
◎義務教育学校	0	1	1	1	2	2
《開校》 計 10校 (●5) (○3) (◎2)		◎鞆の浦学園	●遺芳丘小 ●駅家北小		●常石ともに学園 ●広瀬学園小 ○広瀬学園中 ○新市中央中 ◎想青学園	●加茂小 ○加茂中
《閉校》 計 22校 (●14) (○8) (◎0)	●鞆小 ○鞆中	●東村小 ●今津小 ●服部小 ●駅家東小		●内浦小 ●内海小 ●能登原小 ●常石小 ●千年小 ○内海中 ○千年中 ●広瀬小 ○広瀬中 ○常金中 ○新市中央中	●山野小 ●加茂小 ●山野北小(休) ○山野中 ○加茂中	

114校 ▶ 102校
△12校

※ () : 休校中の学校で内数、福山中を含む

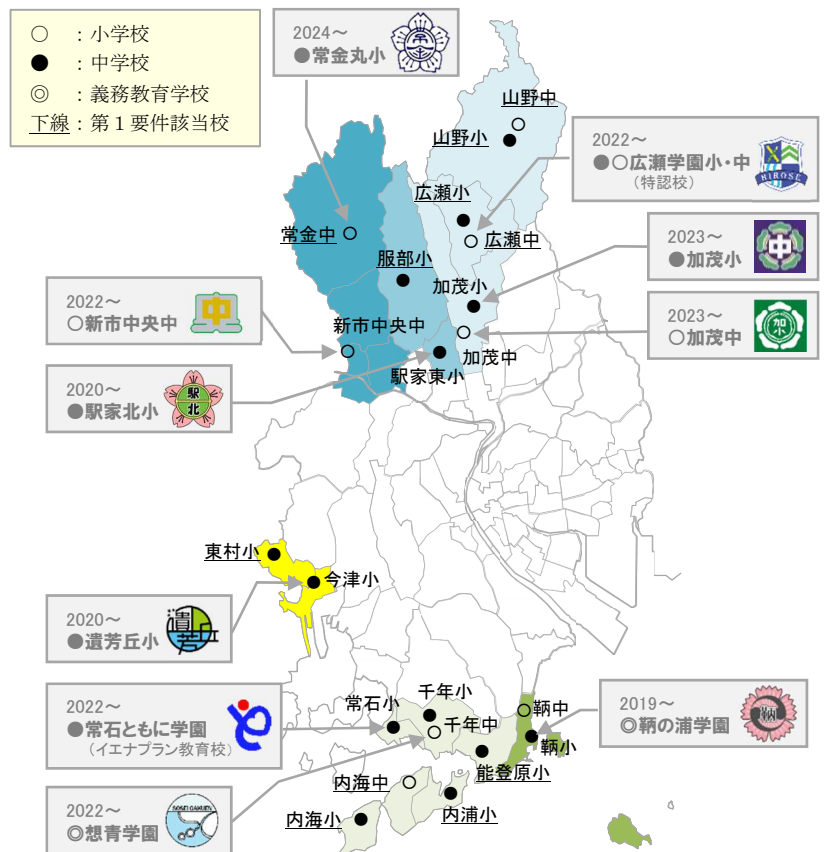
※下線 : 第1要件該当校



閉校式・閉校記念式典



開校式



(5) これまでの学校再編の取組

学校再編の成果と課題

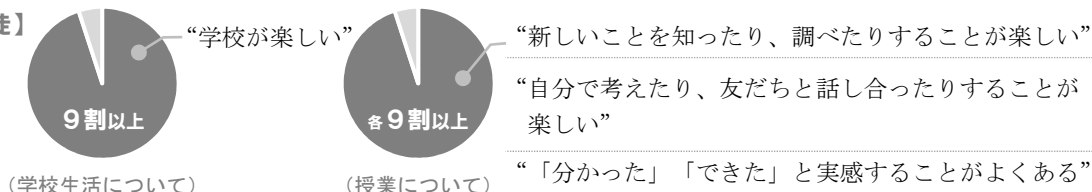
【成果】

☺環境整備

- ◇一定の集団規模の確保
- ・多様性を認め合い、自ら考え、意欲的に学ぶことができる環境づくり
(学びの面白さの実感、主体的・対話的で深い学びの実現)
 - ・多様な人間関係を通じた「21世紀型“スキル&倫理観”」の育成

■再編後の学校に係るアンケート調査 2020(R2)～2023(R5)年度実施

【児童生徒】



【保護者】「仲間が増えて、いろいろと刺激を受けて成長している」「社会にでていく上で、人との関わりを学んでいかなければならないので、人数が多いことはメリットがある」と回答

→人間関係を築きながら成長している姿を通して、学校規模が大きくなったことを肯定的に捉えている。

- ◇教育内容の充実
- ・地域の多彩な資源を活用した地域学習や探究学習



【遺芳丘小】@東村地域
かかし作り・農業体験



【駅家北小】@服部地域
ほたる学習（幼虫の放流等）



【想青学園】
「SOSEI学」における探究活動



【新市中央中】
地域・企業と協働した課題解決学習



【加茂小】@山野地域
ほたるかご作り



【加茂中】@山野地域
藍染め体験等

- ◇教職員配置の充実
- ・一定数の教職員の配置
 - ・（中学校）全ての教科の教職員の配置

- ◇部活動の充実
- ・多様な種類の部活動の選択
 - ・能力の向上や達成感の共有

- ◇大規模改修による教育環境の向上

(5) これまでの学校再編の取組

学校再編の成果と課題

【課題】

㊦再編による課題

- *少数だが、環境になじめなかった子どもがいたこと。
- *交通手段がないと、地域の高齢者が学校行事等に参加しにくくなったこと。

㊦今後学校再編を進める上での課題

- *保護者や地域住民の理解を進めることの難しさ
- *施設整備に係る期間や予算の大きさ
- *義務教育学校を整備する場合の敷地の確保
- *スクールバスの増加
- *旧学校施設の取扱い（借地解消、解体費用）

【再編後の学校に係るアンケート調査の結果（主な意見）】

	開校年度	アンケート実施年度（2～3月）			
		2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
遺芳丘小	2020(R2)	○	○		
駅家北小	2020(R2)	○	○		
新市中央中	2022(R4)			○	○
想青学園（前・後期）	2022(R4)			○	○
加茂小	2023(R5)				○
加茂中	2023(R5)				○

	児童生徒	保護者
遺芳丘小	○人数が増えて授業でいろいろな意見が出る。 ○田植えやかかし作りが楽しかった。 ○友だちがたくさんできて、より楽しくなった気がする。 △授業をしている時、後ろの人が話しかけてくるので、授業に集中できない。 △いろんな子に合わせるのが難しい。	○友だちが増えて、行動範囲も広がり今までできなかったことができ、係やクラブ、友だちなど選べる事が増えて楽しそう。 ○田植えや稲刈り、かかし作り等、経験したことのない体験ができた。 ○子どもたちは大人が思っているよりも早く慣れたと思う。 地域に関係なく、お互いを尊重し、仲良くできている。 △帰宅後遠くの友だちと遊ぶことができない。 △学校と保護者の距離が遠くなった。
駅家北小	○ホタル学習（ホタルの放流）が楽しかった。 ○みんなで教え合って、勉強がよく分かるようになった。 ○再編して色々な意見が出るようになったから、授業が分かりやすい。 △以前より発表できにくくなった。 △授業中うるさくなったと感じる。	○今までなかったクラス替えがある事を喜んでいて。 ○旧服部小の友だちは自分で考えて行動していくスタイルだったようで、子どももそのあたりは見習っているようだ。今までにない考え方がとても新鮮なようでいて嬉しくなった。 ○友だちの輪が広がり、各地域についても興味を持つようになった。 ○多くの子どもたちは変化に柔軟に対応していると思う。 ○人間関係の難しさも、服部では感じなかったことも感じるようになり、勉強になっていると思う。 今後、中学校へ進学する際の自信になったと思う。 △他学年との関わりが減った。

(5) これまでの学校再編の取組

学校再編の成果と課題

【再編後の学校に係るアンケート調査の結果（主な意見）】

	児童生徒	保護者
新市中央中	○少人数ではできないような授業や行事が増えて、今後に活かせる経験ができています。 ○先生・生徒間の関わりが多くなり、切磋琢磨し合える。 ○友だちと学び合いをして、なかなか発表できなくても、自分の考えを友だちに伝えることができるので、自分の中でも授業を理解しやすい。 ○自分とは違う意見を聞き、新しい視点が持てた。 △周りの目が気になって考えを発言することが難しくなった。	○新たな人との出会いをプラスにとらえ、ともに頑張っていこうという姿が見られ、成長を感じた。 ○人数が多くなってイベントに迫力がでた。 ○再編前後で、同じ校長先生で安心。再編しても不安なく過ごせるよう、先生の異動等配慮されていた。 ○社会に出ていくうえで、集団行動や人との関わり方を学んでいかなければならないので、人数が多いことはメリットがあると思う。 △先生との関わりが極端に少なくなった。 楽しく過ごすことは出来たが、相談することができなくなったのは残念。
想青学園（前期）	○先生との関わりが減ったけどその分自分で動けるようになった。 ○たくさんの地域・学校の人に来ていて、多くのいろいろな人との関わりを持つことができています。 ○前の学校よりも大きなイベントができる。 ○新校舎でわくわくする。言語や社会のメディアがある。 △人が多くてやりたいことがあまりできない。	○いろいろな地域の友だちができた。刺激になったと思う。 ○地域の事を積極的に学習する機会があり、自分の地域が素敵な地域だと実感できる。 ○前の学校では低学年は同じ教室で勉強していたので集中して学べなかったし、嫌なことがあっても逃げ場がなかったので、想青学園に来て本当に良かったと思っている。 △7校が一緒になり、多数のものを当たり前として捉えられ、違う子への配慮なくされていることがある。 △規模が大きくなって、保護者同士のつながりが薄れてきたのが寂しい。
想青学園（後期）	○大人数になって様々な人たちと関わるようになり、その人たちの視点に立つことの大切さに改めて気づくことができた。 ○前の学校ではできなかった授業などもできた。 ○設備が整っていて、とてもすごしやすい。 △大人数に慣れていなかったから人見知りをしてしまったり、授業で積極的になることができなくなってしまったりした。	○友だちとの交流が広がって、考え方もしっかりしてきたように思う。学校が楽しいと言うこともある。 ○再編した地域にグループに分かれて調べ学習ができた。 ○課題にしっかり取り組めるようになり、友だちがたくさんでき、自分の気持ちもはっきり言えるようになり、思いやりの気持ちが持てるようになってきている。 △以前は先生や友だちとの距離感が近かったため、集団の規模の大きさに子どもが戸惑い、ストレスを感じている。
加茂小	○班で課題について話し合ったり、どんどん新しいことを知ったりすることが楽しい。 ○友だちがいっぱいいるから楽しい。 ○山野・広瀬・加茂の地域が一緒になったから、少しでも自分たちの新しいまちのことを知りたいし他の人にも知ってほしい。 △友だち関係	○山野へ課外授業に行くなど、加茂独自の取組があっている。 ○新しい友だちが増え、初めての野外活動への不安が大きく、楽しみより不安が勝る中、周りの友だちや先生方の声かけのおかげできちんと参加でき、帰ってきたときには楽しかったと生き生きと話してくれた。 周りの支えを受けながらだが、自分の力で不安を乗り越える力をつけたのではないかなと思う。 △友だちづくりに少し悩んでいるように思う。
加茂中	○地域のことを調べたり、友だちと意見を交流したり、地域のためになることを考えたりするのが楽しかった。 ○人との関わりが増えたことにより、挨拶などのコミュニケーションを取るようになった。 △友だち関係	○分からない子がいたら友だち同士教え合える環境 ○色々な地域と触れ合い学んでいて、楽しく学習ができています。 △（ふるさと学習）子ども達にあまり浸透していないような感じがする。

(5) これまでの学校再編の取組

多様な学びの場の整備

常石ともに（つねいし）学園



イエナプラン教育校

異年齢集団（1～3年生、4～6年生）で4つの基本活動である対話・遊び・仕事・催しをもとに教育活動を行う。

広瀬（ひろせ）学園小・中学校



特認校

大きな集団での学習が難しい、在籍校への登校が難しいなど、教育上の配慮が必要なこどもたちを対象とした小・中学校の施設一体型校

開校 ▶ 2022年（令和4年）4月

2022年（令和4年）4月

児童生徒数 ▶ 159人

小学校：40人
中学校：44人

学級数 ▶ 通常6学級＋特支3学級

小学校：通常6学級＋特支2学級
中学校：通常3学級＋特支2学級



常金丸（つねかねまる）小学校



小学校・交流館・放課後児童クラブとの複合施設

- ・校舎が耐震補強困難なため、旧常金中学校と旧新市中央中学校の再編後、旧常金中学校の位置に校舎を移転改築
- ・「福山市地域交流施設等再整備基本方針」に基づく常金丸交流館の整備を検討
- ・地域から、小学校と交流館の複合化についての要望書の提出

供用開始 ▶ 2024年（令和6年）4月

児童数 ▶ 93人

学級数 ▶ 通常6学級＋特支2学級



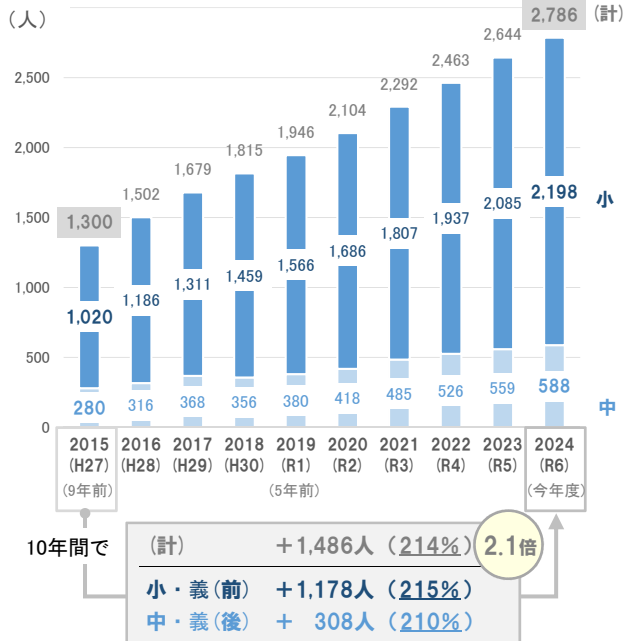
※児童生徒数・学級数は2024年（令和6年）5月1日現在

(6) 特別な支援が必要な児童生徒の状況

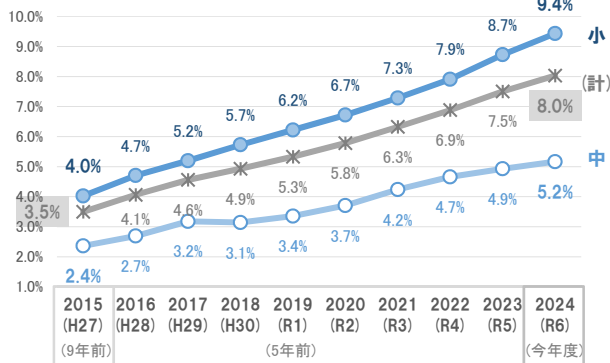
特別支援教育

「小」：小学校・義務教育学校前期課程、「中」：中学校・義務教育学校後期課程

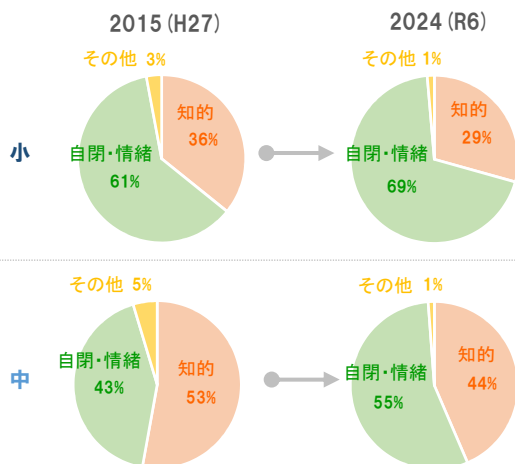
【特別支援学級の児童生徒数の推移】



【割合】 対全児童生徒数



【割合】 種別

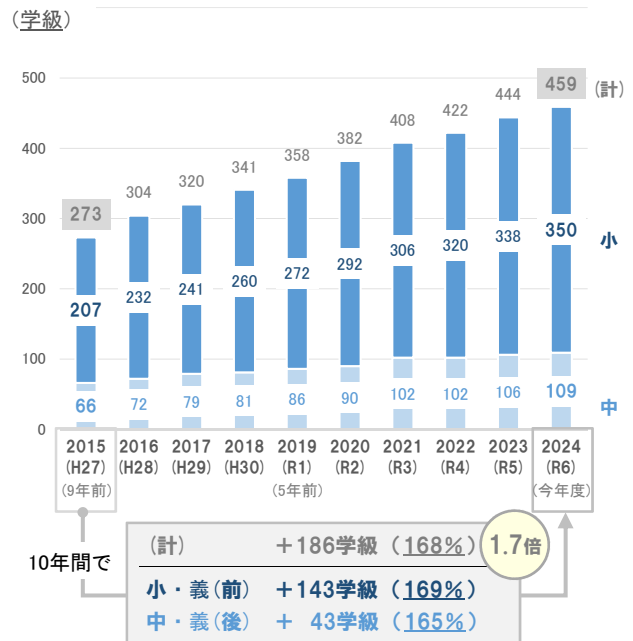


その他：肢体不自由、難聴、病弱、弱視、院内

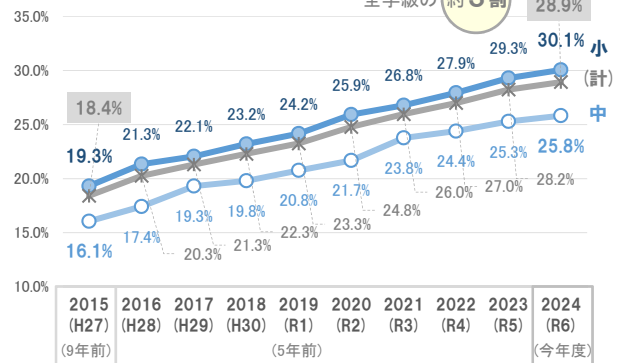
※構成比の数値は四捨五入しているため、個々の集計値の合計は必ずしも100%とならない場合がある。

【特別支援学級数の推移】

(各年度5月1日現在)



【割合】 対全学級数



※特別支援学級：1学級8人までの少人数学級

【増加の要因】

障がいの程度に応じた特別の場合から、一人一人に応じた適切な教育支援を受けられる場への考え方の変容など特別支援教育への理解の深まりなど

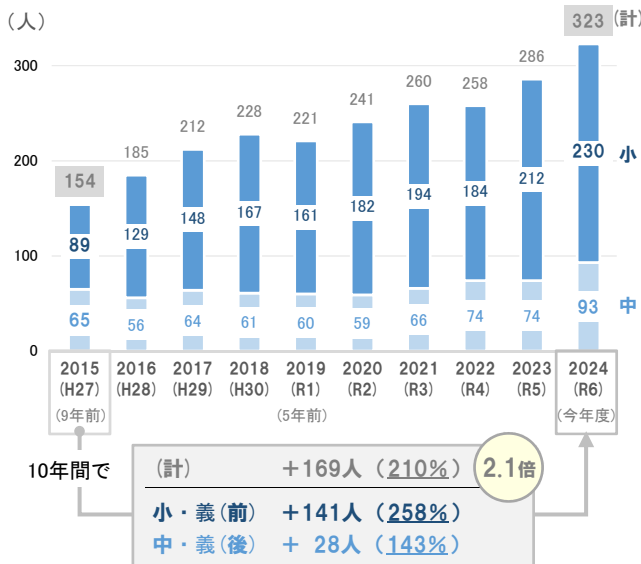
【特別支援教育体制】 ※2025 (R7) 年度

介助員 (304人)
学校支援員 (65人)
難聴学級指導員 (4人)
看護介助員 (30人) を配置

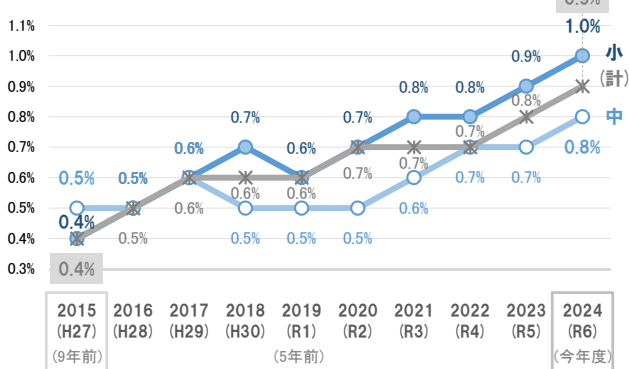
(6) 特別な支援が必要な児童生徒の状況

外国人

【外国人の児童生徒数の推移】 (各年度5月1日現在)



【割合】 対全児童生徒数



【増加の要因】

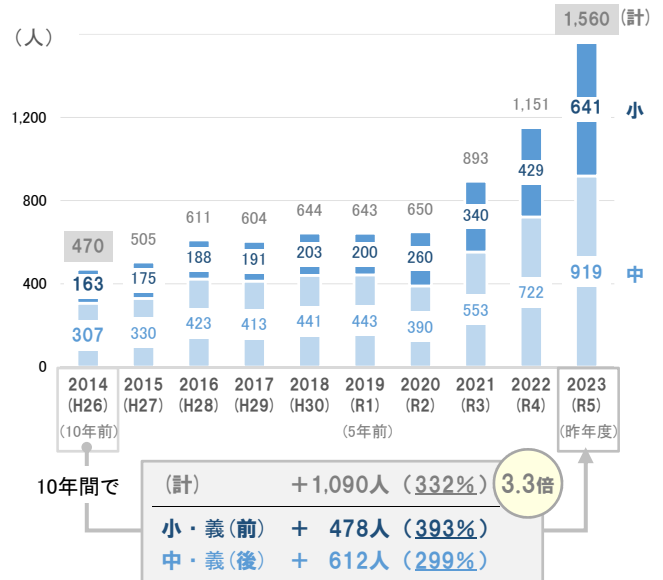
市内の外国人居住者の増加

【外国人の児童生徒への支援】 ※2025 (R7) 年度

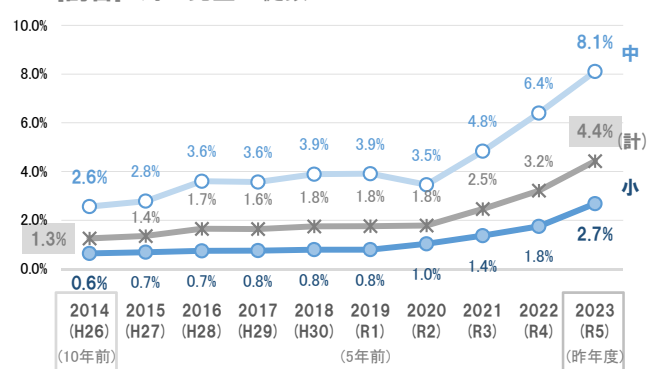
- 日本語初期指導教室の開設
- 日本語初期指導教室と学校との連携 (支援に係る指導助言)

不登校

【不登校の児童生徒数の推移】 (各年度3月31日現在)



【割合】 対全児童生徒数



※2020 (R2)～2022 (R4)については、文科省調査の基準 (新型コロナウイルス感染回避も含む) で集計

【増加の要因】

学校生活に対してやる気が出ないなど様々。背景には、無理して学校に行かなくてもいいという意識が児童生徒や保護者に広がったことなどがある。

【不登校の児童生徒への支援】 ※2025 (R7) 年度

- 校内外フリースクール
 - ・かがやき (中央、東部、西部)
 - ・きらりルーム (小学校 2校、中学校 9校)
 - ・学校独自で教室外の居場所を設けている学校も多数あり
- メタバースを活用した不登校児童生徒への支援
- 自然環境を生かしたフリースクール「おやまの学校」の月1回の定期開催
- ネウボラセンターにおける相談窓口の設置

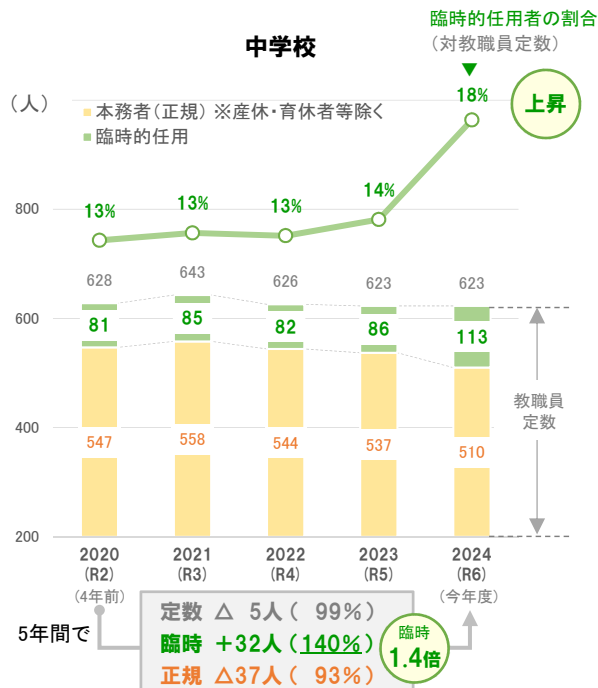
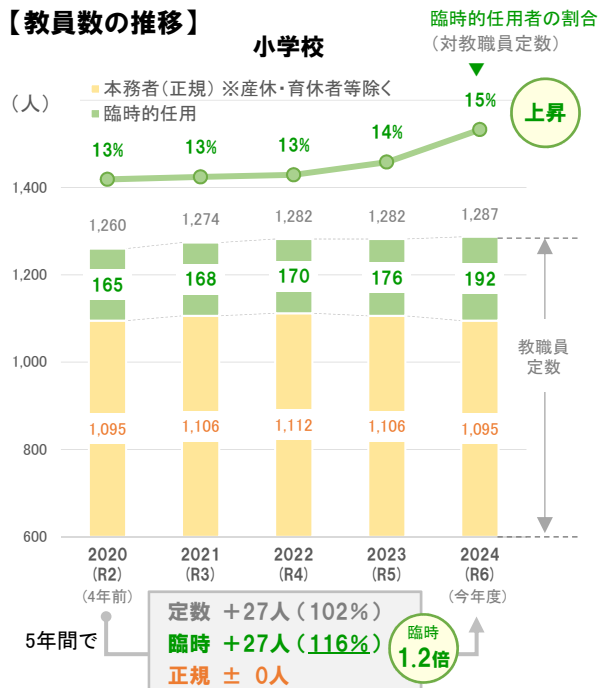
(7) 教師の現状

教師不足

■ 要因

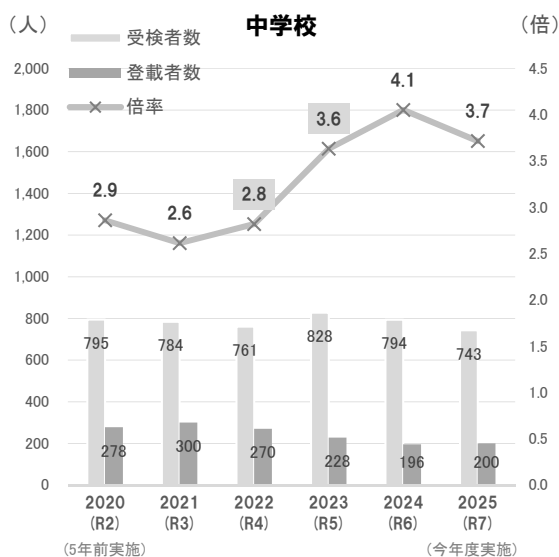
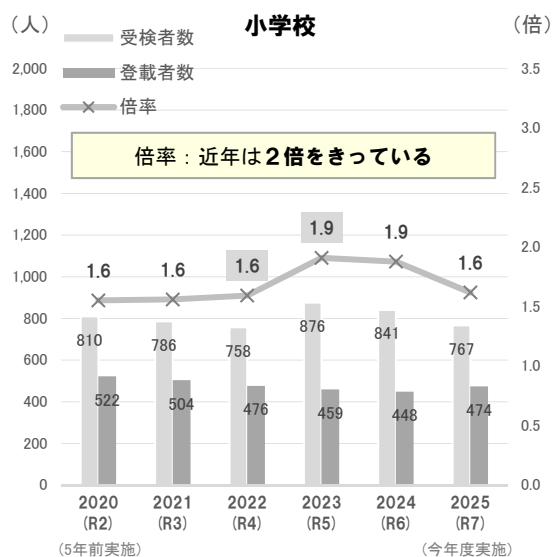
- 臨時的任用教諭の需要が増加する中、正規採用枠の拡大等に伴い、既卒受検者の正規教員としての採用が進み、**臨時的任用教諭が不足**している。
- 新規学卒での**教員採用選考受検者は、減少傾向**にある。

【教員数の推移】



臨時的任用職員数は年々増加

【教員採用試験倍率】 ※倍率：受検者数／登載者数



(参考)

全国との倍率の比較

	小学校		中学校	
	2022 (R4)	2023 (R5)	2022 (R4)	2023 (R5)
広島県・広島市	1.6 ↓	1.9 ↓	2.8 ↓	3.6 ↓
全国	2.5	2.3 (過去最低)	4.7	4.3

※「↓」：全国より低い

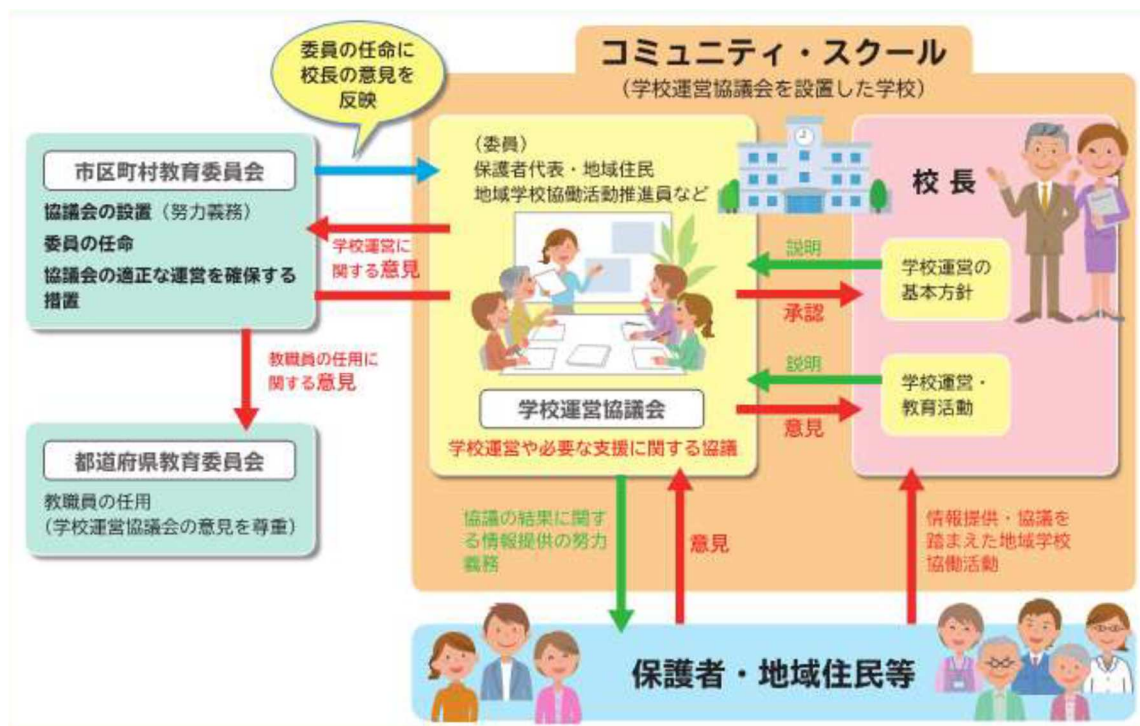
(8) コミュニティ・スクール

目的

保護者・地域住民が、当事者として学校運営に参画するコミュニティ・スクールを基盤として、学校・家庭・地域が連携・協働して教育活動を推進し、児童生徒の成長を支援する体制を構築する。

コミュニティ・スクールとは

- ・学校、家庭、地域の中心に子どもを置いて、育てたい子ども像を共有し、それぞれの役割を持って、地域の子どもたちを育てていく取組
- ・導入校は、中学校区ごとに最大15人で構成される学校運営協議会を設置
- ・学校運営協議会は、校長の学校運営方針について、対等の立場で協議を行う合意形成の機関



福山市の状況

第三次教育振興基本計画に基づき、2026年度（令和8年度）までに、小中一貫教育の観点から、すべての中学校区へコミュニティ・スクール導入を進めている。

年度	導入校				校数
2022(R4)	鞆の浦学園	想青学園			2
2023(R5)	常石ともに学園	広瀬学園小・中	新市中央中学校区	加茂中学校区	10
今年度 ▶ 2024(R6)	幸千中学校区	神辺西中学校区	福山中・高等学校		7
予定 ▶ 2025(R7)	東中学校区 精華中学校区	城北中学校区 城西中学校区	鷹取中学校区 神辺東中学校区	鳳中学校区	24
予定 ▶ 2026(R8)	城南中学校区 培遠中学校区 芦田中学校区 一ツ橋中学校区 神辺中学校区	城東中学校区 大成館中学校区 駅家中学校区 東朋中学校区	済美中学校区 松永中学校区 誠之中学校区 駅南中学校区	向丘中学校区 中央中学校区 大門中学校区 至誠中学校区	59

(9) 義務教育学校

義務教育学校とは

- ・ 小学校課程から中学校課程まで、**義務教育9年間を一貫して行う学校**
(2016年(平成28年)に新設の学校教育制度)
- ・ **柔軟な教育課程(カリキュラム)の編成**、**前期課程での教科担任制**や**新教科の創設**など
- ・ **日常的な異学年交流**による、上級生と下級生相互に良い効果(下級生の手本、上級生への憧れ)
- ・ 一人の校長のもとにつくる小中教職員一つの組織
- ・ 教職員の緊密な情報共有による、個に応じた指導・支援の継続・実現



福山市の義務教育学校

	鞆の浦(とものうら)学園 	想青(そうせい)学園 
開校	▶ 2019年(平成31年)4月	▶ 2022年(令和4年)4月
児童生徒数	▶ 前期: 117人 後期: 83人	▶ 前期: 343人 後期: 218人
学級数	▶ 前期: 通常6学級+特支3学級 後期: 通常3学級+特支3学級	▶ 前期: 通常12学級+特支5学級 後期: 通常7学級+特支3学級
対象校	▶ ●鞆小 ○鞆中 [2014(平成26)年度] 連携型小中一貫教育推進モデル校 [2016(平成28)年度] 施設一体型モデル実践校 [2017(平成29)年度] 義務教育学校モデル実践校	▶ ●内浦小 ○内海中 ●内海小 ○千年中 ●能登原小 ●千年小 ●常石小



※児童生徒数・学級数は2024年(令和6年)5月1日現在

(9) 義務教育学校

義務教育学校の特色（新教科の創設）

義務教育学校は、小中の枠を超えた探究活動や教科横断的な単元など9年間の学びをつなぎ、小中一貫教育の効果を高めることができる。学校独自の新教科を創設することが可能。

鞆の浦学園 【新教科】



■「鞆学」

- ・9年間を通して地域の人・物・事を教材にした探究的な学習

〔前期課程〕

学年ごとにテーマを設定し、地域とのつながりを大切にしながら学ぶ。

〔後期課程〕

個人でテーマを設定し、身に付けた力を活用し、課題解決に向けた自己探究を行う。

（例）

こども商店街

一岡山県立大学学生とのコラボ、
まちの活性化イベントー

2・3年生

鞆学での学びを遊びやクイズにして表現
可動式縁側（えんだら〜）の制作

4年生

防災体験コーナーや防災新聞の作成

5・6年生

鞆の浦体操の考案・実演・普及
（理学療法士等から学び、高齢者向けの
体操を考案）
ともクラ弁当の販売（地元企業とのコラボ）

7・8年生

自己探究で作成したポスター掲示



想青学園 【新教科】



■「SOSEI（そうせい）学」

- ・内海、沼隈の多彩な地域資源を学習素材とした探究的な学習。企業や地域、行政から出されたミッションの達成に向け、調査、取組考案、分析・改善、発表・実践する。

（例）

3年生

内海・沼隈のよさがつまったラッピング
スクールバスを（鞆鉄道）

4年生

内海・沼隈の防災や減災の取組と一緒に
（沼隈支所）

5年生

たくさんの人に内海の海を大切にしよう
という思いを（福山まると体験推進協議会）

6年生

地域の文化や歴史の良さを地域に発信
（山本瀧之助研究会）

7年生

地域の願い・課題を見つけよう
（保育・福祉・地域・産業関係者）

8年生

ふるさと職業・企業探究（地元企業等）

9年生

SOSEI祭をもりあげて（学校及び沼隈支所）

- ・地域の行事と合同開催した「SOSEI祭 and 人・まち・ふくしまルシェ2023」で、各学年が「SOSEI学」の取組を発表

→ 全児童生徒対象のアンケートで、
9割以上が「地域に愛着を持っている」と回答

鞆の浦体操を広める！



鞆こども園やさくらホームに向き鞆の浦体操を広めました！「肩にきくわ！」「楽しかったあ。」「また来てね！」と言ってもらえました。また、運動会でも全校で鞆の浦体操を実施しました。



(9) 義務教育学校

義務教育学校の特色（施設）

想青学園 【学校コンセプト】



「かかわる つながる」ことによって生き生きと輝く学びの場

1 いつでもどこでも学びの場となる学校

- ★ 様々な学習の形態、メディア、場所を用意し、教室を超えた柔軟で創造的な学習空間



2 つながりとふれあいの生活空間

- ★ 日常の動線を考慮し、普通教室、特別支援教室、特別教室を各階に配置することで、交流や学びを促進
- ★ 教室に併設したクラスブースを設置



3 地域の人々との共創空間

- ★ 再編した広い地域の方々とのつながりを大切にした教育活動が展開できる環境づくり（ランチルーム、ふれあいルームなど）



4 安心安全な学校施設

- ★ 盛土をしてかさ上げ造成（津波浸水想定区域）
- ★ 受電設備を上階に、備蓄物資の保管場所も確保
- ★ 災害後の学校再開が早期にできるよう職員室を重要書類とともに2階に配置



義務教育学校の特色（教職員）

○一人の校長のもとにつくる小中教職員一つの組織

○教職員の緊密な情報共有による、個に応じた指導・支援の継続・実現

- ・後期課程（中学校段階）の専門性を活かした指導を取り入れることにより、前期課程（小学校段階）での発展的な指導が充実する。
- ・前期課程でのきめ細かな指導技術を取り入れることにより、後期課程の授業がより分かりやすくなったり、補充的な指導が充実したりする。
- ・9年間を通し学ぶ「新教科」では、両方の教員が参画することにより授業の質が高まる。
- ・授業やこどもに係る情報共有のもと、9年間を見通した教科指導、生徒指導が充実する。

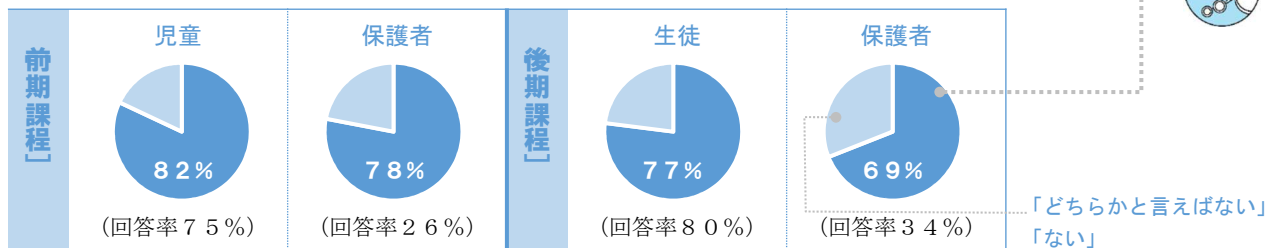
(9) 義務教育学校

義務教育学校についてのアンケート調査の結果

想青学園

2024年（令和6年）2月実施

■義務教育学校について、**良いことが「ある」「どちらかと言えばある」**と回答した割合



■主な意見

児童生徒

保護者

前期課程	○いろいろな学年と生活して新たに得られるものがある。 ○後期課程がいることで、目標が分かる。 ○部活や後期課程の活動の様子を見ることができる。 ○後期課程との交流がしやすい。優しくしてもらえる。助け合うことができる。 ○全校集会のとき中学生が最初に入って静かな雰囲気を作ってくれている。 ○学校が小学生の考えだけではなく、中学生の考えも加わって成り立っていく。 ○担任の先生がいなくても後期の先生が教えてくれるところがいいところだと思う。 ○前期と後期の人達が一緒にいることで、皆で大きなイベントをすることができる。 ○委員会の時、前期の人が困っていると後期課程の人が助けてくれるから安心。	○様々な年齢の子どもと関われる。 ○後期課程の先輩たちの頑張っている姿を見ることができて刺激になる。 ○後期課程になったらこうしたいという明確な目標が立てやすい。 ○困ったとき、後期課程の生徒が助けてくれており、自分もこうなりたいと優しさや思いやりが生まれている。 ○後期課程の先生が前期課程の児童も指導してくれており、後期課程になる不安が減少できる。 ○運動会などの行事を見ると、中学生までのイメージが児童も保護者も持ちやすい。
	△後期生が少し怖い。 △6年生を終えても後期生になる実感がわからない。	△小学校の卒業式がなく、区切りがつけにくい。 △運動会は、前期課程と後期課程で分けた方がいい。
後期課程	○関わったことのない人やみんなと関わるができる。 ○上級生が下級生にお手本を見せられる。 ○1年生から9年生までが団結して一つのことをしているのがいい。 ○授業で学んだことを他学年に教えることで、いい経験になり学びが深まる。 ○幅広い学年が交流することで、年齢に合わせた話し方や聞き方などの勉強になる。 ○ほとんどの人が挨拶を積極的に行っている。	○前期課程の児童は後期課程へのイメージを持ちやすく、ギャップも少なくスムーズに後期課程へ移行でき、後期課程の生徒にとっても前期課程の子たちと接することで視野を広く持てる。 ○小さい学年に関わることで優しさや思いやりなどが育つ。 ○違う年齢の子どもが集まってくるため、それぞれの立場に立った考え方ができる。 ○上級生を見て、良いことも良くないことも学び、考えて行動するから。 ○前期課程の手本になるよう努力していること。 ○行事や給食、遊びなどで交流できること。 ○多くの学年で協力し合えること。 ○入学式、卒業式が1度でいいこと。きょうだいがいるが、参観日や運動会への出席に都合をつけやすいこと。 ○一度に子どもの様子を見ることができること。 ○年齢の離れている子どもの保護者との交流が増えた。 ○一人っ子、近所に小さな子どもがいないが、学校で交流できる。
	△授業時間がずれていて、うるさいときがある。	△前期・後期一緒に実施するため、学校行事の内容が薄くなった。 △環境の変化がない期間が長くなるので、気持ちの切り替えが難しくなるのではと思う。

(10) 福山市のめざす教育

市 福山みらい創造ビジョン

2021 (R3) ➡ 2025 (R7) 年度

挑戦 4 「新たな価値を創出する人材育成と個性光る地域振興」

↳ 4-1 『未来を切り拓く教育』

【目標とする姿】 未来に夢や希望を持ち、自ら学び育っている

教委 第三次福山市教育振興基本計画

2022 (R4) ➡ 2026 (R8) 年度

【めざす姿】

◎だれもが、予測困難な変化を前向きに捉え、よりよい社会を創るために、
自ら主体的に考え行動できること

◎ふるさとに愛着と誇りをもち、ローズマインドを胸に、様々な世界で
活躍すること

基本目標 《学校教育》「学びに向かう力・学び続ける力を育成する学校教育の推進」

↳ 基本施策 5 『子どもの学びを支える教育環境の整備』

子ども主体の学びを促し、質の高い教育活動を展開するため、学校規模・配置の
適正化、学校施設・設備の機能の充実など、環境整備に取り組む。

“本市がめざす学びを実現する学校教育環境”の整備

主体的・対話的で深い学び	学びをつくる教職員研修
○ 学力向上支援事業 ◆ 学力定着状況調査・問題データベースを活用した授業改善、個に応じた学び ○ 「学び」の探究パイロット校事業 ◆ 幼保小中接続カリキュラムの編成 ◆ ICT活用の目的・場面・方法を明確化 等 ○ 教職員がやりがいを実感する取組 ♥ 一斉・指定・任意研修等の継続・充実 ○ 教職員の負担軽減につながる取組 ♥ 統合型校務支援システムによる校務のデジタル化 ♥ 補助員等の配置	○ 学習指導要領に立ち返り 教材研究を中心に据えた研修 ◆ 市内一斉研修 ◆ 教科の専門性/パワーアップ研修 ◆ 主任・主事研修 ◆ 教職員ニーズ研修 ◆ 福山教育フォーラム 等 ○ 特別支援教育 ◆ アセスメントに基づく指導支援 ○ 不登校児童生徒への支援 ◆ 学校内外の専門機関に繋がる取組 ○ 外国人児童生徒等への支援 ◆ 日本語初期指導教室の開設
元気・笑顔で学び続ける教職員	多様な学びの場の充実
こどもの学びを支える教育環境の整備 ○ 望ましい学校教育環境の整備 ★ 福山市学校教育環境検討委員会の開催 ○ コミュニティ・スクールの導入 ★ 地域とともにある学校づくり	